

令和4年度 第3回山梨県公立大学法人評価委員会次第

【日 時】 令和4年8月24日（水）午前10時00分から午前11時30分

【開催方法】 テレビ会議システム（Teams）

開 会

1 委員長あいさつ

2 議 題

- (1) 令和4年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について
- (2) 公立大学法人山梨県立大学令和3年度業務実績に関する評価結果（案）について
- (3) 公立大学法人山梨県立大学第2期中期目標期間業務実績に関する評価結果（案）について
- (4) その他

閉 会

【配付資料】

資料1 令和4年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）

資料2 公立大学法人山梨県立大学令和3年度業務実績に関する評価結果（案）

資料3 公立大学法人山梨県立大学第2期中期目標期間業務実績に関する評価結果（案）

参考資料1 令和3年度業務実績評価に係る論点整理表（第2回追記版）

参考資料2 第2期中期目標期間業務実績評価に係る論点整理表（第2回分追記版）

参考資料3 評価結果（案）に対する委員意見一覧

参考資料4 第2回審議後項目別評価の一覧表

令和4年度第2回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要（案）

- 1 日 時 令和4年8月10日（水）午前9時30分～午後12時
- 2 場 所 山梨県庁本館2階県民生活部会議室 他（Web会議による）
- 3 出席者 委員 一之瀬滋輝 一瀬礼子 徳永保 中村和彦 山口由美子
法人 早川理事長 丹沢副理事長 吉田理事 ほか
事務局 百瀬県民生活部次長 林私学・科学振興課長 ほか

<委員長あいさつ>

暑い中ではあるが、本日は大変な作業で2時間半という時間がセットされている。内容には深く、それ以外の簡易なことについては簡潔に進めたいと思うのでご協力お願いしたい。

<議題>

- （1）令和4年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要（案）について
審議の結果、案のとおり了承された。

<議題>

- （2）公立大学法人山梨県立大学令和3年度業務実績に関する評価および評価結果（案）について

○法人

資料2及び資料6により説明。

○委員長

それでは、これから評価の審議に入るので、法人関係者の方は、一度ご退席いただく。

○法人退席

○委員長

まず、I-1-1（1）教育の成果・内容等に関する目標の評価についてだが、これについては、資料2の方をご覧頂ければと思うが、1番については、委員からの指摘に対して法人からの追記があった。また、3番については、委員の評価がⅢということだが、これについて法人から、あまり追記はなかったがいかがか。

○委員

法人がⅣとした根拠理由が、「産官民」のみならず、「産学官民」と連携したという記載であったが、これをもって計画以上の実績であるということは確認できなかったのでⅢとした。今のお話の中でⅣでも構わないので、そのように訂正していただいても結構である。

○委員長

COC+Rは全国で4とか5大学しか採択されてないものなので、そのところは好意的に考えてもいいのかなと思うので、これについては、Ⅳということにさせて頂く。

4番については、概ね計画通りということで、この通りさせて頂く。

それから、5番については、委員、委員がⅡとしているが、私も教員組織の改編を行うという割には、委員ご指摘のとおり、教員組織の改編をしたということが明確にわかるような記述がなく、法人の追加資料を見ても「整理に継続した協議・検討が必要となったため、実装には至らなかった。」と記載されている。できなかったということを自分で認めているので、私もⅡの方がいいのかなと思う。

○委員

今回初めて評価委員として参加していて、評価のレベル感がわからない部分があった。実施状況に至らないということであればⅡということの良いと思う。

○委員

着手できていないということであれば、私もⅡで良いと思う。

○委員長

それでは、ここは委員会の判断としてはⅡということにさせて頂く。

それから、8番について、私だけ高く評価したが、博士課程というのは、他大学でも看板だけあって中身は入学者がゼロとかいうところも多い中で、入学者が5人もいるのは、これはなかなか頑張ったんだなと思ったが、特段私も拘りがあるわけではない。来年以降ももしこのような数字が続けば、もっと高く評価しても良いと思う。

次に10番については、委員と委員の方がⅢという評価になっているが、この点についてお考えをお示し頂ければと思う。

○委員

この項目の実績を読む限り、特筆すべき点が見当たらないのでⅢとした。

○委員

法人側がⅣとした理由が、計画以上の広報活動を実施したとあるが、当初の広報活動の具体的な実施回数や方法等が明記されていないために、計画以上であったかどうか判断できなかったためⅢとした。

○委員長

法人の方から追記があったが、従来は夏だけやっていた高校訪問を12月にもやりましたということがⅣとした理由のようだが、私立大学では毎月毎週行っているところもあるので、1年に2回しかやってないというのは私も驚いたくらいである。これは私もこの追記を見て、逆にⅢでもいいのかなと思う。

○委員

年度計画に記載がないにもかかわらず実施したということで評価したが、今の委員長の

仰ったところから判断するとⅢでいいのかなと思う。

○委員

私も同意見である。

○委員長

では、10番についてはⅢということにさせて頂く。

12番についても、委員からコメントがあったが、Ⅲということで。

それから、最後13番だが、「アクティブラーニングに関する教育方法の開発」ということが実績報告書に全く記載されていない。特に今年は中期計画最終年度であり、中期計画が実現するかという点で審査することが評価委員会の役割なので、ここでⅡとさせて頂いた。例えば、全国でも山梨県立大学方式とかいうのが有名になって、他大学がみんな山梨県立大学へ見に来るとかであれば方法開発だと言えるが、皆で議論して、それぞれの教員が独自に工夫したというだけなので、開発したとは言えず今回はⅢとしたい。

大学として開発をするということは、個々人の努力工夫ではなくて、大学として「これは山梨県立大学方式である」という形で外に発表して、他大学からも模範となるようなものを作って初めて開発したと言えるので、あんまりそういう言葉を軽率に使わないで欲しいと思う。

最後に1-1- (1) の総括評価だが、全体としてはBということにさせて頂く。

次に1-1- (2) の方に移るが、14番のところ、中期目標に定める取組に関して、法人から何にも説明がない。例えば企業が、従業員の評価を行う際にみんなFDで参加したから、それで評価が良くなるのかしたらその企業は笑われてしまう。このようなことを書けば書くほど大学による教員評価ってこんなもんかということになるかもしれないので、教員評価も定量的にやって頂きたいと思う。

○委員

評価するということが難しく、その人の意欲を見たりしなければならぬし、大学が、ここに書いてあるとおり努力しているということであればこの評価で良いのかなと思う。

○委員長

ぜひ法人に対して、具体的に改善するよう伝えて頂ければと思う。

では、1-1- (2) の全体評価については、Aとさせて頂く。

次に、1-1- (3) だが、評価項目の15番から18番については、このとおりの評価とさせて頂く。

それから、19番については、私だけ高い評価をしたが、県の方にはメールでⅢに直して頂きたいと訂正のお願いをしたところである。アントレプレナーシップについて実績報告書に追加してもらったが、他の委員の方にとってこれは大したことはないという感じか。

○委員

アントレプレナー教育が特色あるものとして明記されていないので、ここはⅣでは高いのかなという印象を受ける。

○委員長

私も期待をしたところであるが、ここはⅢでいいと思う。他大学では部活動としてアントレプレナー教育をやっているところもあるので、ぜひそういう特徴がある取り組みを進めて頂きたい。それでは19番はⅢということにさせて頂く。

1-1- (3) 全体評価についても、学生の支援に関する目標については、Aということにしたい。

次の1-2- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標であるが、20番につきましては、委員の皆様方からご意見もあるので1-2- (1) については、Aということにさせて頂く。

次に21番だが、令和2年度に引き続き2件の重点テーマ研究を推進するという事で、委員がⅢという評価だが、委員からご意見頂きたい。

○委員

Ⅳで皆様の評価と合わせさせて頂いても良いと思う。

○委員長

それでは、21番はⅣとさせて頂く。

22番、23番については委員の皆様方から、ご意見頂いているので、その通り大学の方には考えて頂きたい。

24番、25番、26番については、それぞれⅢという評価となっている。

研究実施体制の部分で私だけSをつけたが、COC+R事業を獲得したとか県議会向けに大学がこんなに頑張っているということをPRするほうが良いと思ったが、単に県議会に対する見せ方の問題で、今言ったように、全ての項目がⅢなので、ここはAにさせて頂く。このCOC+Rというのは、山梨県立大学含めて全国で4大学しか採択されていない中で、県立大学としてももう少しPR出来なかったのかなと思っていて、これこそ広報が下手じゃないかという気がする。この評定はAとするが、全国で4大学の中の1つに選ばれたんだということ、そして、COC+Rは、山梨県立大学だけではなくて、山梨大学や私立大学も加わって地域も巻き込んでいるということPRするべきである。

中期計画というのは途中で変更しても構わないので、COC+Rを獲得した段階で、面倒くさながら中期計画を変更するべきだったと思う。そうしないと何も評価する項目がないということになってしまうので、県と法人では反省をして頂きたいと思う。

それでは次の、大学の国際化に関する評価に移らせて頂く。国際教育研究センターの全学化であるが、中期目標に関する留学や海外研修に関する支援を拡充ということで、実績報告書に具体的な記述がないと指摘したところ、法人の方からかなり詳しい追記がされたので、27番の評価はⅢに戻していいと思う。大学の国際化に関する部分は、27番の評価をⅢとしたのでAということにしたい。

山梨県立大学って何のために作ったのかと言えば、地域貢献という部分が大きいので、地域貢献の部分でS評価にならないということでは県立大学の存在価値に関わってくるので、努力をしっかりと評価して、県議会にも大学は頑張っているんだということが分かってもらえるような取組をお願いしたいと思う。

それでは、次に業務運営の改善に係る業務の改善、効率化に関する目標の評価の方に入ら

せて頂く。まず、30番で皆さんⅣという評価をしているが、何か意見を頂きたい。

○委員

先ほど委員長から話があったとおり、COC+Rについては県立大学の特色として評価して、この部分をⅣと評価した。

○委員

地域人材養成センターの新設というのは、計画以上のものであると判断してⅣとした。

○委員長

年度計画と実績報告書を読んで、何をしたと分からない箇所があって、もうそこは法人に工夫して頂きたいと思う。

次に31番ですけれど、私と委員がⅣとしているが委員からご意見頂ければと思う。

○委員

この部分については、全国的に見てもスピーディーに取り組んだということで評価できると思う。コロナ禍においてこれは早く対応できたということも評価の一因になるかと思う。

○委員長

このくらい具体的に色々と取り組んで頂ければ高く評価していいのではないかなと思うが、もし他の委員の皆様からご賛同頂ければ、この部分についてはⅣにしてもいいのかなと思うがいかがか。

○委員

Ⅳでも私は構わない。

○委員長

それでは31番はⅣとさせて頂く。

次に32番であるが、リカレント講座については具体的な追記があったが、体制を一応整備したとか、それから計画ではリカレント講座を実施するとあるところが、実績報告書ではプログラムを構築する方向で検討したと記載されていて、受託講座については、実績は上がっているが、アライアンスとの連携によりリカレント講座を実施するということは、プログラムを構築する方向で検討した、と。また、一番上のリカレント講座を開設・実施するということに関しては、教育が提供できる体制を整備したということで、準備はしましたと記載されているが、実施したとは記載されていない。検討しただけでなくて、実施したと記載しないと、どうしても厳しい評価になる。

○委員

2つ目の部分は、年度計画のところについて検討するとされているので、私の方ではⅢと評価した。

○委員長

他の委員からもしご意見なければ、計画の半分を達成していないということなので、Ⅱと評価したいと思う。

次に 33 番だが、ここについては委員がⅢという評価をしているが、何か意見を頂けたらと思う。

○委員

年度計画通りの達成度だと判断したが、Ⅳでも構わないと思う。

○委員長

それでは、33 番はⅣとさせて頂く

次に 36 番だが、Ⅱという評価が 3 名で、委員と委員はⅢという評価になっている。

○委員

実績報告書を読む限り頑張っているのではないかという印象を受けたが、Ⅱでも構わないと思う。

○委員

他の委員のコメントを読ませて頂いて、逆にⅡと評価した方が、大学に対する期待値としては良いのではないかと思う。

○委員長

大学としてもかなり頑張っているとは思いますが、具体的な目標値が達成できなかったということが残念である。ここはエビデンスベースなので、Ⅱとさせて頂く。

県内就職率の目標値を掲げたということはかなり野心的な目標設定だと思うが、残念ながら達成できていないということなので、地域貢献等に関する目標の大項目についても B としたい。

何度も同じことを言うようであるが、中期計画は途中で変更可能である。新型コロナウイルスの影響等で、当初想定した計画が達成できそうにないと分かった段階で臨機応変に変更していくとすることができるので、先ほどのCOC+R事業に採択されたことを中期計画に付け加えるなどしておけば、地域貢献をA評価と出来るかもしれないので、この部分については手続き不足によるBだということを申し上げておきたい。

続いて、管理運営事項であるが、37番、38番、39番、40番、41番、42番については、委員の方々からコメントを頂いているが、法人自己評価と同じ評価とさせて頂ければと思う。43、44番についても同様であり、結果として、Ⅲ-1の業務運営の改善及び効率化に関する目標についてはA評価とさせて頂く。

それから 45 番について、私がコメントにも書いたが、法人の方で何か勘違いされていて、改めて説明するが、実績報告書には科研費のことしか記載されていないが、科研費というのはあくまでも教員個人に対する補助金であり、科研費そのものは大学の外部資金ではない。たまたま教員が取った科研費の 30%程度が間接経費として大学の収入になるものなので、間接経費は外部資金の本質ではない。外部資金は私が記載したように、第 1 に大学を配分対象

とする競争的資金、もう一つは、企業などからの受託研究や共同研究、それから例えば、市町村からの受託事業。そういうものを外部資金と言うので、全然外部資金のことを大学として理解できていない。せっかくCOC+R事業を取れたのに、そのことが記載されていないこともおかしい。COC+R事業が取れたのならばⅣという評価をしても良いはずなのに、それについて記載されていない。これがもし、中期計画や年度計画を変更してあれば当然Ⅳとなっても良いところであるが、計画変更されてないので、Ⅲと評価するしかない。ここは、本当に県と法人側に猛反省を求めたいと思う。

46番、47番、48番は委員の皆様同じ評価となっており全てⅢとして、資産運用の改善についてはA評価とさせて頂く。

次の49番であるが、私だけⅡという評価をしたが、ここもまた大学の方で勘違いをしており、内部質保証に関する自己点検というのは、いかにも自己点検・自己評価のようであるが、内部質保証とは大学教育に関する用語である。大学教育を水準どおり行ったということが内部質保証なので、ここに記載すべきことではない。ここは管理運営に関する自己評価について記載すべきである。

国では、ガバナンスの指標として様々なことを示しているが、特に学部とか事務局等の組織ごとにどれだけきちっと資源を配分しているのかをまず把握することを求めている。その配分した資源が、そのとおりに動いているかどうか、各組織がパフォーマンスを上げているかどうかということ点を点検する必要がある。本当ならば、自己点検・自己評価というのは、各大学の組織にどれだけ資源を配分してパフォーマンスを上げているかどうかという、どの組織でも当たり前に行っていることについて行うべきである。国では、閣議決定をしてまで各法人に呼びかけているのに、全然行っていないということはかなり問題だと思う。

ここは正直厳しいようであるが、はっきり大学教育に関する点検をもって、これを大学の法人の自己点検・自己評価と読み替えているところに欺瞞を感じるので、厳しく評価させて頂く。

○委員

まさにそのとおりで、その部分に関しては自己点検の評価、大学機関別認証評価、あるいは法人評価、監査それぞれに目的があって、また関係性があるという意味では、この理解が十分ではないと感じている。意見にも書かせて頂いたが、やはりその部分を整理した上で、評価体制を構築することが望ましいと思うのでⅡという評価に賛同する。

○委員

専門的な部分で分からないこともあったので、法人の自己評価を参考にしたが、今の説明を聞いて納得できたのでⅡでいいかと思う。

○委員

私もこのような形で評価したが、今の意見を聞いてⅡにした方が良いのではないかと思う。

○委員長

5,6年ぐらい前の状況であればこのままでも良かったかもしれないが、そのころとは状況が変わっていて、各法人に対して、その組織に対してどれだけ資源を配ったのか、それをき

ちっと把握し、その上で各組織がどれだけパフォーマンスを上げているかを把握して定量的評価をなさいと国では言っているので、ぜひ今後は注意してもらいたいと思う。それでは49番はⅡとさせて頂く。大項目についても、厳しいようだがBとさせて頂きたいと思う。

今までは、これだけお金を使って、それがどれだけ効果を上げているかということはそれほど厳しくなかった。行政においても予算どおりお金が使われていればそれでいいやということで良かったかもしれないが、今では、単に予算どおりお金が使えているかどうかでなくて、それがどういう効果を上げたかをきちっと確認することになっているので、行政とか、国立大学・公立大学も、時代の変化に応じてスタンスを変えていかなければいけないと思う。

次に50番から55番までは、委員の皆様から特に意見はなかったもので、Ⅲ-4 その他業務運営に関してはAとさせて頂く。

最後に委員の皆様から全体を通して何か意見があればお伺いしたい。

○委員

ホームページリニューアルの件で気になったところがあるが、50番のところ、「ホームページとポートレートがリンクできるようになっている」と記載されているが、ポートレートが1年以上前のものだったので、そこは大学側にお伝え頂きたい。

○委員長

他に何か意見がなければ、評価は以上の通りとし、事務局に資料の修正をお願いしたい。

次に資料3で、全体的な所見と項目の評価事項について、事務局の方から簡単に説明願います。

●<事務局説明>

○委員長

今の説明について、もちろん内容についてはこれから事務局の方で作成をして、委員の皆様方にはそれぞれメールで確認をして頂くこととして、全体の流れや様式等について意見があれば伺いたい。

特段意見がなければ事務局から説明があったように、評価書を修正のうえ、再度委員の方にメールで確認して頂きたいと思う。特に今日この場で出された各委員からの意見についても評価書に反映して頂くようお願いしたい。その上で、最終的な評価結果に関しては、私の方に整理をご一任頂けるとありがたいと思うがいかがか。

○一同了解

休憩

<議題>

●公立大学法人山梨県立大学第2期中期目標期間業務実績に関する評価及び評価結果(案)について

○委員長

それでは審議を再開させて頂く。

続いて、議題 3、公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間業務実績に関する評価、評価結果についてであるが、これは第 2 期中期目標期間 6 年間の評価となる。資料 4 の論点整理表、具体的な業務実績報告書については資料 7 であるが、資料 7 については、前回もご覧頂いたが、先ほど会議の冒頭で法人から説明があったように、所々黄色いマーカーの部分について追記されているので、その追記された説明も見ながら議論を進めていきたいと思う。まずは、①-I-1- (1)、教育の成果・内容等に関する目標の評価であるが、改めて委員の皆様から改めてご意見、コメントを頂ければと思う。

○委員

私は途中から参加したため過去の経緯は把握していないが、真摯に取り組んでいく姿勢は非常に感じられ、国家試験でも高い合格率を残しているのも、そういった意味では評価できるものと考えている。

○委員

大学ホームページについて、従来は外部の業者に頼まないとアップデート出来なかったものを、法人内で迅速にアップデートできるというのは、事務や費用面で効率的な取組だと思うので、そこがすごく印象に残る。また、国家試験に関しても全国と比較しても高い合格率を残しているところが特に注目した部分である。

○委員

私は 2 番については B と評価したが、目標、計画値を定めるということが明記してあるので、それと比較してどのような実績を残せたのかなという観点で評価を行い、TOEIC については点数目標値が未達成であったために B とした。また、3 番の人間福祉学部についても、全国平均を上回っているけれども、計画に記載した目標値と比べるといかなものかなということで A とした。

○委員

前の議題でも出たが、大学アライアンスやまなしが大学等連携推進法人に認定されたことを受けて、現在教養教育であるとか、あるいは幼児教育、教職課程、大学院において特例措置を用いて連携開設科目を開講しているが、今後さらに対象を広げて業務の効率化、あるいは学生の就学支援について協力して徹底的に行っていきたいと思う。

国際政策学部に関しては、私も B としたが、ここは前回もお話ししたとおり TOEIC の点数目標が未達成であったことから判断をさせて頂いた。今後も点数向上に向けて取り組んで頂きたいと思う。

次に 3 番の人間福祉学部であるが、国家試験の合格率が全国を上回っている点は評価できるが、中期計画に掲げた数値目標を大幅に上回ったとは判断できなかったことから A という評価にした。

看護学部については、国家試験合格率 100% という数値目標が、非常に高みを目指しているのも、これを達成できているという意味で S と評価した。

○委員長

私は、学生のアクティブラーニング技法を促進する教育方法や評価方法を開発・実践するというのが計画に記載されていたのに、行ったことは単にFD、ファカルティディベロップメントと言って、教員が集まって自分たちで自己研修を行うということであり、よくある職場の自主的な研修会のことを思い浮かべて頂ければいいと思うが、あくまでも内部の取組である。

もし、仮に開発しているのであれば、きちんと内容を公表して、他大学の関係者や専門家の評価を受けてしかるべきものであり、それで初めて開発したと言える。自分たちの内部の研修で、お互いに工夫しているというのは開発とは言わないと思う。

それからもう一つ、成績評価のところで厳しい評価をつけたが、山梨県立大学はこの問題に取り組んだのは全国でもかなり古い方である。これは清水前理事長・学長が、こういったことについての専門家なので、学生による授業アンケートについては全国的に見ても早い時期に取り組んだと思っているが、大変残念ながらいまだに学生の授業アンケートだけという状況である。

専門科目については、厳しい試験を行うので、それによって知識能力というのは確認できるが、コメントにも記載したとおり、今は汎用的スキルという、もう少し幅広い、例えばプロジェクト計画の策定能力であるとか、コミュニケーション能力だとか、人間関係形成能力ということ、きちっと確認していきましょうねという時代になってきて、そうなってくると、そのような能力についてどのように評価しているのかとなるが、あまり記載されていない。清水前理事長が着任した頃に始めたことを、まだ同じようにやっているだけという印象を受けた。時代が変わっているので、専門教科の試験では確認できないようなことを確認することをきちっとやって欲しいなと思うが、成績評価については、これは私の希望としてこれから次期中期目標期間に取り組んでいただくことにすればいいので、7番についてはA評価に変更したいと思う。

それでは、委員の皆様の評価が分かれているところについて、国際政策学部のところでは、確かにTOEICの目標が目標値に達してないので、Bが妥当かなとも思う。

○委員

ここは委員長はご存知の通り、かなり長い間私がお伝えしてきたところなので、あえてBにさせて頂ければ。

○委員長

これはずっと先生が厳しくやっている。私もここは具体的な数字に達してないのでB評価でもいいと思うがいかがか。

○委員

数値目標を設定してそれを達成できていないのでB評価ということであれば、それで良いと思う。

○委員長

それでは国際政策学部のところはBとさせて頂く。

あと問題は人間福祉学部についてであるが、ここは全国平均を上回る合格率を残していることは凄いことであると思うので、S評価としてもいいのかなと思うがいかがか。

○委員

結構である。

○委員長

それから、看護学部については、もし委員にご賛同いただければ、Sということでもよろしいのかなと思うがいかがか。

○委員

目標が100%というのは到底企業で掲げる目標ではないが、100%といったのに達成出来ていないのであれば、それについてあまり高い評価が出来ないのではということでAと評価した。

○委員長

確かに委員の仰るとおり達成すべき具体的な目標が高すぎたということはあるが、素晴らしい合格率を残しているのも、もしよろしければSということにさせて頂きたいがいかがか。

○委員

Sでも構わない。

○委員長

それでは看護学部についてはSとしたい。

最後の7番、成績評価についてはAとするが、私のコメントの内容をぜひ大学に伝えて頂きたいと思う。

それでは大項目についてはAということにさせて頂く。

それからその次のI-1-(2)であるが、Aという評価で一致している。

次の学生支援のところについては、何か委員の皆様からご意見頂きたい。

○委員

コメントに記載したとおり、高い就職率を維持できたことについて評価できると思う。

○委員

様々な取り組みを行ったことは評価出来ると思うが、このウの就職支援の部分は、就職率100%を目指すというところで、目標値に対してどうなのかという観点で評価して、達成できていないということでBにしたが、特にそんな強いこだわりがあるわけではないので、ここはA評価としても構わない。

○委員長

繰り返しになるが、コロナのような状況で、なかなか想定してなかった事態が生じたのであれば中期計画を速やかに変更するのが普通で、計画を変更していないのであれば、委員が仰ったように、正直これはBとせざるをえない。目標を定めた以上は達成するのが当たり前である。先ほど委員から出されたことも同じであるが、達成が難しい状況になり、それが自分の努力の範囲外の状況変化に起因するものであれば、それは速やかに中期計画の変更を行うことが求められるわけなので、今回はAということで甘い評価とするが、今後は予想しえない状況が発生した際には速やかに計画を変更するということを今後は心がけて頂きたいと思う。

次にI-2-1(1)研究水準及び研究成果等の部分であるが、これは委員全員がA評価ということなので、大項目も含めてA評価とさせて頂く。

I-2-1(2)研究実施体制の整備に関する目標についてであるが、これについては、私から意見だけでも1回改めて申し上げるが、大学の研究というのは、基本は大学の構成員の自立性ということもあるし、当然研究については研究の自由ということが保障されているので、教員が好きな研究を行うというのはその通りであるが、ただ、大学としての組織的な体制をもって臨む研究ということであれば、各大学の特性を生かした形で、組織的に取り組んで頂ければと思う。

そうすると、地域研究課題の選定については大学で一方的に選定するという方法もあり、私立大学であればそれでいいのかもしれないが、県立大学という特性を考えると、今後、地域研究課題の選定については、関係企業とか、県の関係部局、関係団体といったところから意見を頂く、あるいは他大学との連携を含めて考えて頂きたい。

例えば、長野県立大学というのは、自分でやることもやるが、どちらかという県内の大学の連携の事務局の役割を持っている。地域の課題に即した研究を進めるという時には、山梨大学以外にも山梨県内の私立大学とも連携を図り、研究課題を設定するかということに関して、県内企業、県関係部局、関係団体の意見を聞いて設定をしていくということをぜひ進めて頂きたい。そうでなければ、他の大学と何ら変わらないということになるので、県立大学には県立大学らしい工夫や取り組みをして頂きたい。

それでは、次に大学の国際化に関する目標であるが、特に委員の皆様から、評定に関して意見は記載されていないが、私もJICAとの連携協力をやっているのであればきちんと書くように言いたかったが、それも含めて何か特に国際化に関する目標についてご意見あれば伺いたいが、特になければそのまま進めさせて頂く。

次に、大項目で地域貢献に関する目標に移るが、地域貢献に関する目標、これについては全体を通じて何かご意見を頂ければと思う。

○委員

全体については、COC+Rを通じて、地域貢献している姿が見えていると感じ、そこを評価している。

○委員

県内の就職に関してだが、やはり県立大学であるというところではあるので、さらに国際政策学部とか人間福祉学部では、さらに県内の就職率を高めるための取組を進めて頂きたいと思う。

○委員

看護についての部分になるが、人口減少に伴って深刻な問題でありますので、県立大としての特色と魅力について向上するよう一層力を入れていって頂ければと思う。

それから、山梨大学とのアライアンスの枠組みを活用したコロナワクチン接種の実施等についても、大変地域貢献したのではないかとということで高く評価している。

○委員

COC+Rはまさに地域創生する取り組み、これが重点であると思うので、しっかり評価をして、そのことについてきちんと明記していくということが大事だと思う。

2つ目は、県内就職率の向上に関しては、2期中の取り組みの成果とか、あるいは課題についてしっかり検証して頂きたい。そして、その検証をもとに分析をして、取り組みを新たなものにして頂きたいと思う。

○委員長

委員の皆様が仰るとおりで、単に目標を掲げてそれができなかったというだけではなくて、どうしてそれができなかったのかということについて検証して頂ければと思う。このことに関して言うと、大学だけの意見云々ということではなくて、県からの様々な意見とか、あるいは山梨県の中の経済団体、経営者団体、個別の経営者、業界団体の方からの意見も聞いて頂ければと思う。その関係者の意見を踏まえて、なぜ目標が達成できなかったのか、今後、こういったことを次期中期目標で実現していくためには何が必要なのかということを考えて頂きたい。

○委員

コロナで山梨県に戻ってくる方が増える。それぞれ努力していると思うが、学生がどのようになっているのか、そのまま大学で調査して頂く中で、それに基づいて努力頂くこともあると思う。本質を知りたいが、最近は多様化する社会の中で大学も昔とは変わっているので、そういうのも変わってくるのかなと思う。

○委員長

山梨県は、例えば阪急の創設者とか、東武鉄道の創設者とか、もう山梨県の中にとどまらないで、全国で活躍する人材を輩出している。そういう意味では県内就職にあまり拘るといっては逆に、山梨県の長い伝統の中では違うのかもしれない。

どんどん優秀な人材を、全国的に活躍する人材を送り出すということもあるのかもしれないが、一方で県内就職率の向上も課題なので、文部科学省の方では、例えばジョブ型インターンシップという形で、学生が企業に2週間、あるいは1ヶ月程度のインターンシップを通じて自分の将来について考えていく、あるいは企業の現場とか、あるいは福祉施設とか、実際働くところの現場を学生が知って、自分で提案して、それを大学の地域研究の課題に生かしていくようなことをすれば、また違ってくるのかなと思うので、結果はともかくとして、もう少しきめ細かい努力や取り組みをして頂きたい。

このところは、一番肝心の地域への優秀な人材の供給がBということになったのは大変

残念ではあるが、大項目全体としては、Aということにさせて頂く。

次に、Ⅲ-1の業務運営の改善及び効率化についてであるが、繰り返しのようになってしまいが、部局ごとのコスト、資源範囲のエビデンスベースでのパフォーマンスの継承、そのことが教職員配置とか事務の効率化に繋がるので、例えば配置している教職員や事務職員の数で、いかに効率化させるとかということではなくて、そもそも今の配置数が適正なのかどうか、足りないのか多過ぎるのか、そういうことから検証していかなければ事務の効率化は難しい。

既に国立大学では進められていることなので、山梨県立大学でも取組を進めて頂きたい。その上で、そもそも、組織配置とか、そもそも組織編成の問題とか、そういう部分から、きちっとガバナンスベースで考えて頂けたらと思う。

その次の管理運営の財務内容の改善に関する事柄に移るが、これも繰り返しのなるが、とにかくCOC+Rをとった、こんな凄いことを記載していないということ自体が理解できないぐらいなので、資料7の30ページをご覧頂きたいが、6年間で総額1億6979万円入った。この規模の大学で、6年間で約1億7000万獲得したということを何で記載しないのかと。

科研費の総額と比べても遙かに大きい金額であり、それを記載しないと法人は何を考えているのかなとさえ思う。書いて頂ければ、当然Sという評価もやぶさかではない。

あと委員からご意見頂いたように、科研費採択件数、委員からはアライアンスを通じて経費削減を行った点が評価できるというコメントを頂いたので、ぜひこういったことについては記載して頂きたい。

ただ今後ですね、科研費の採択率が注目されているが、外部資金の獲得という計画に対しては具体的な入金額の問題になる。研究に対する評価であれば、どれだけ申請してどれだけ採択されたかというのは研究活動の評価になりますが、ここは外部資金の獲得なので、一番金額の大きな科研費は1億円近いものもあるが、普通は大きな科研費でも1000万円、普通の科研費で100万円とか300万円であり、法人には間接経費としてその30%が入金されるので、重要なのはこの間接経費の合計獲得額である。だから、財務のところでは記載するのであれば、採択率ではなくて入金額について実績が上がっているかどうかということが大事になる。

筑波大学は、科研費の採択件数では全国でも5,6位とかすごく高いが、入金額で見ると20位以下になってしまうこともある。医学系の学部がないので仕方ないのかもしれないが、そういう意味では、外部資金の獲得について記載するのであれば、これからは採択率ではなくて実際の入金額について記載してもらいたい。

次の自己点検については、先ほどの年度評価と同じことなので、繰り返しのなるが第1期目の中期目標期間であれば十分だと思うが、2期目の中期目標期間にかなり大きな変化があるということの中で、現理事長には申し訳ないが着任される直前の2018年あたりからこういうことを強く言われてきているので、管理に着目した自己点検をやってくださいということで、B評価とさせて頂きたい。冒頭にも説明したが、1期目であれば、十分この内容でも合格点だと思うが、社会が変化しているときに、同じことをやっても合格点をもらえないということは、厳しい言い方になってしまうが申し上げておきたい。

次に4番のその他業務運営等に関する目標に移るが、これは先ほど委員からもウェブサイトについて指摘があったが、私も他の国立大学の経営協議会委員や評価委員を務めているが、山梨県立大学にはパンフレットのようなものがない。県議会、あるいは県民向けに、私たちはこんなことをやっていますよ、こんな成果を上げていますよという、分かりやすいパンフレットの作成について工夫して頂きたい。山梨大学では作成しているのではないかと思う。

○委員

山梨大学では、高校生向け、企業向け、県民向けに作成している。

○委員長

それから、この場を借りて説明させて頂くが、文部科学省では大学設置基準の大幅な改正案を示していて、令和6年の4月から実施する予定であるが、その中で大きなものは基幹教員制度というのがあり、今までは大学の専任教員は数が決まっていて、規模に応じて必ずこの人数を置きなさいと決まっているが、今後は4分の1までは企業や福祉施設、看護現場とのクロスアポイントでもいいですよ、あるいは山梨大学とのクロスアポイントでもいいですよということになる。そうすると今までは全部自分で人件費を払っていたものが、これから例えば、先生方の4分の1まではですね、企業で研究されている人が県立大学で事業を行うことも出来るし、あるいは、実際の看護の現場で従事している方が県立大学で教授をすることが出来る、あるいは山梨県立大学と山梨大学の両方で教授を兼任できるということになるので、ぜひ今後基幹教員制度の活用について検討して頂きたいと思う。

また同時に、施設について、これまでの設置基準では体育館や運動施設について、必ず設置しなければならなかったが、これからは必須ではなくなる。例えば極端なこと言うと、県立大学の体育館を県の教育委員会に移管して、授業で優先使用はするものの、地域の住民の方も使えるようにして使用料を徴収するというのも可能なので、体育館や運動場を営利施設に転換するというのも可能になる。そういうことについて検討して頂きたい。

管理運営事項については、社会の変化に対して的確に対応していくみたいな記述を入れて頂きたいということをお願いしたい。校舎と校地については、きちっとした修繕計画が必要だが、体育館とか運動施設については、大幅に考え直して頂いて、もう法人では大規模改修は行わず、県教育委員会やスポーツ事業の管理団体に移管してしまうということも含めてご検討頂ければと思う。

それでは引き続き、第2期中期目標期間の業務実績に関する評価結果について事務局から説明をお願いしたい。

○事務局説明

○委員長

今のご説明について、何か質問や意見等があれば伺いたいが、特になければさらに評価書を修正したうえで事務局から委員の皆様にもメールで送って頂き、確認をして頂ければと思う。その上で全体的な最終整理は、私の方に一任して頂ければと思うがいかがか。

○一同了解

○委員長

以上で評価に関する審議は終了するが、全体としてもう一度言っておきたいこと、また今後の第3期中期計画に向けて、ぜひ委員の方々から言っておきたいようなことがあれば、仰って頂けたらと思う。

○委員

先ほどの県内就職率のところ、委員長が仰っていたように、県外に出て成功している山梨県出身者も大勢いる中で、企業誘致ということも考えて就職率を高めるということを視野に入れて目標や計画に反映して頂けたらと思う。

○委員

今後少子化がさらに進んでいく中での看護に関する人材確保、それから定着、質の向上、良い資質を持った学生の輩出というようなことで、同時にそのことを含めた教育、それから県内でスペシャリストを目指させるというキャリア形成がこの小さな山梨県で可能となっていることがすごく素晴らしいことだと思うので、さらに充実して頂けたらと思う。

○委員長

委員にお伺いしたいが、先ほど話した基幹教員制度で、今後看護学部教員の最大 4 分の 1 までは看護現場と大学の教授を兼ねることも可能になるが、看護の現場ではその制度を受け入れる余地がありそうか。

○委員

現在でも様々なところから単発で要請を受けることも多いが、そういったことも可能だと思うので、連携を深めていけたらと思う。

○委員

地域に根差す公立大学として、第 2 期の反省を生かして課題を明確化をして頂きたいと思う。その上で、先ほど委員長から話もあったが、国立大学は第 4 期に向けて評価指標の設定が義務づけられた。より適切な評価がしやすくなるように、県立大学においても評価指標をしっかりと設定して取り組んで頂けたらと思う。

○委員長

今、委員の皆様方からコメント頂いたので、そのことを踏まえながら進めて頂ければと思う。特に委員の話にあった適切な評価、エビデンス、定量的な評価指標を設定することがとても大事なので、そこは先ほどの 100% みたいな目標を設定するとかえって大変になってしまいが、そこはそれぞれの項目にふさわしいことをぜひ考えて頂ければと思う。

例えば、外部資金の獲得というところについては、ぜひ採択率ではなくて、いくら入金があったのかというような、それぞれの項目にふさわしい目標を設定することも必要かなと思う。

以上

公立大学法人山梨県立大学

令和3年度業務実績に関する評価結果

(案)

令和4年 月

山梨県公立大学法人評価委員会

目 次

	頁
1 全体評価	
（１）過年度評価結果の概要	2
（２）令和３年度の評価結果と判断理由	4
（３）令和３年度の全体的な実施状況	6
2 項目別評価	
Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
（１）教育の成果・内容等に関する目標	12
（２）教育の実施体制等に関する目標	14
（３）学生への支援に関する目標	15
2 研究に関する目標	
（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標	16
（２）研究実施体制等の整備に関する目標	17
3 大学の国際化に関する目標	18
Ⅱ 地域貢献等に関する目標	19
Ⅲ 管理運営等に関する目標	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	21
2 財務内容の改善に関する目標	22
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	23
4 その他業務運営に関する目標	24
参 考	
用語注釈	25
委員構成	27
委員会開催状況等	27
山梨県公立大学法人評価委員会事務局	28
公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針	29
公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領	31

1 全体評価

(1) 過年度評価結果の概要

山梨県立大学は、平成22年4月1日に公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）として再出発した。同法人の毎年度の業務の実施状況については、法人化に伴い、新たに設けられた山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が評価を行うものとされ、各年度の評価（平成26年度には第1期中期目標期間に係る事前評価、平成28年度には第1期中期目標期間に係る評価）を進めてきた。第2期中期目標期間の5年目となった令和2年度の業務実績の評価については、令和3年9月に、「令和2年度業務実績に関する評価結果」として取りまとめ公表した。

◆令和2年度評価結果の概要

ア 全体的な所見

- ・ 第2期中期目標の達成に向け、適切な取組がなされているとともに積極的な対応や展開が図られており、総じて年度計画に記載された項目については順調に進められ、期待された以上の成果を上げているものもあり、令和2年度の業務実績は計画どおりの進捗状況であると評価する。
- ・ 中でも、教育の成果・内容等に係る取組、学生支援の取組、地域貢献に向けた取組及び財務内容の改善に向けた取組においては、多くの成果が見受けられる。
- ・ 特筆すべきは、理事長（学長）の優れたリーダーシップの下、地域の発展に寄与するため山梨県及び山梨大学との間で締結した連携協定に基づき、山梨大学とともに設立した一般社団法人「大学アライアンスやまなし」が、全国初となる「大学等連携推進法人」の認定を受けた点である。現在、連携開設科目の設置や経費削減などの多様な取組を推し進めており、今後、更なる展開が期待される。
- ・ 令和2年10月に設置が認可された看護学研究科の博士後期課程について、博士課程設置準備室において準備を進め、5名の入学者を確保できたことは、評価に値する。また、オンライン座談会の開催など、コロナ禍における学生一人ひとりの立場に立ったきめ細やかな対応や、各国家試験の合格に向けた取組を引き続き行うことにより、同試験の合格率が全国平均を大きく上回ったことも大いに評価できる。
- ・ 一方で、若干ではあるが、未だ具体的な策定には至っていないルーブリック評価法の開発や「学修成果の可視化」への取組など、進捗が十分でないと思われる項目が散見される。特に、後者に係る実績については、授業アンケートの実施に終始しているところ、年度計画にある「学士力」修得可能な教育課程の体系化と構造化には、学科・コースごとの数項目程度の修得目標の策定と、当該目標と各授業科目の対応関係の明確化、その対応関係に応じた必修化・選択必修化、それらを踏まえたカリキュラム・マップ等の学生への提示、GPAの導入などが必要であり、中期計画の達成に当たり、より一層の取組が求められる。
- ・ また、業務運営の改善及び効率化に関する成果評価及びその公表に当たっては、まず、大学を構成する組織ごとに、投入した人員・人材、資金等の資

源に対して、どれほどの収入があり、入学・卒業、業績評価、産業連携実績等において、どの程度の成果を上げているのかを的確に把握し、経年実績の動向をも踏まえながら、資源配分の適正化を図ることが基本であり、こうした視点に立った取組も必要である。

- ・ コロナ禍により、多くの取組に影響が及んだものと推察されるが、このような中でも学生支援や新たな外部資金の獲得、地域貢献などにおいて、中期・年度計画の達成に向けた取組が適切に行われているとともに、「大学アライアンスやまなし」など積極的な展開を図っていることについては、敬意を表するところである。
- ・ 山梨県立大学には、公立大学として、何よりも県民に高等教育の機会を提供し、県内に専門的人材を供給し、県内産業や地域の発展に資する研究を行うのは勿論のこと、コロナ禍で交流が困難となっている高齢者や地域外国人への対応など新たな地域課題の解決に向けた取組が求められている。このような観点から、今後、県や市町村、企業、経済団体等との連携を図りながら、教育・研究活動に更に積極的に取り組んでいくことを期待する。

イ 評価事項

- ・ 山梨大学との連携を推進して教養科目や教職課程科目の充実が進められた一環として2科目の合同集中講義が開催されたことは、計画が順調に実施されているものとして評価できる。
- ・ 膨大な作業を伴ったと思われる看護学研究科の博士課程設置が無事認可に至ったこと、また、多くの大学院博士課程がいわば「開店休業状態」の中で入学者が5人確保できたことは十分に評価される。
- ・ コロナ禍における学生支援については、個々の学生の立場に立ち、大学一丸となってきめ細やかに対応していることが確認でき、特にオンライン座談会等の取組は文部科学省で好事例として取り上げられるなど、大いに評価できる。
- ・ 科学研究費の獲得のための研修会の参加率の高さとそのフォローアップ体制・制度の周知の方法が整えられており、科学研究費獲得のための体制支援について高く評価できる。
- ・ コロナ禍にもかかわらず、外国人教員を増員することができ、外国人教員の比率が高まっている点については評価できる。
- ・ C O C +の実績をベースにして地域経済に貢献するきめ細かい事業の展開を図っていると同時に、新たに文部科学省補助事業に採択されたことは大いに評価できる。
- ・ 高い技術力を有する看護師の育成に成果を上げており、看護師の学び続ける環境の確保の状況が年度計画を上回っている。また、新認定看護師教育課程の開講に向けて、前向きに取り組んでいる点を含め、看護実践開発研究センター機能を着実に推進していることは評価できる。
- ・ 県内企業への就職率が各学部とも前年を大きく上回った。県立大学にふさわしいものとして評価できる。
- ・ コロナ禍における経済の冷え込みに対する新卒採用の不安感がある中、柔軟に対応した就職支援の制度を整えている。また、山梨県の人材流出に対応して、県内就職率の向上を図っており、県内出身者の県内就職率が大きく改善している点は大いに評価できる。

- ・ 大学アライアンスやまなしが大学等連携推進法人に認定され、連携開設科目を設置し学生の選択肢を広げるなど、計画以上に進捗していることは評価できる。
- ・ 給与明細書の電子化、資料のペーパーレス化など事務効率化に努力している点は評価できる。
- ・ 「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」という公立大学に望まれ、相応しい、国の大型補助事業に採択され、多額の外部資金を得たことは高く評価できる。
- ・ 山梨大学とのコピー用紙や電気等の共同調達により、経費の適正化に向け鋭意取り組んでいる点は評価できる。
- ・ 施設、設備に関する計画的な点検及び修繕が行われ、時代や社会情勢に見合った対応が適切に行われていることは評価できる。

ウ 指摘事項

- ・ 「学修成果の可視化」への取組が授業アンケートに終始している。年度計画にある「学士力」修得可能な教育課程の体系化と構造化には、学科・コースごとの数項目程度の修得目標の策定と、当該目標と各授業科目の対応関係の明確化、その対応関係に応じた必修化・選択必修化、それらを踏まえたカリキュラム・マップ等の学生への提示、GPAの導入などが必要である。
- ・ 卒業論文に係るルーブリック評価については、進捗が確認できるものの、未だ具体的な策定には至っていないため早急な対応が望まれる。
- ・ 事務局職員のプロパー化については、自己都合退職者の退職理由が組織体制に起因するものであるのかの検討が必要である。

(2) 令和3年度の評価結果と判断理由

令和3年度は、法人化12年目を迎え、設立団体である山梨県から示された第2期中期目標及びこれにより法人が策定した第2期中期計画の最終年度である6年目となっている。法人は令和3年度計画を策定し、これらの目標及び計画を達成するため、理事長(学長)のリーダーシップのもと、様々な取組を進めた。

評価委員会は、このたび法人から令和3年度の業務実績報告書の提出を受け、その内容について評価を行った。この結果、教育、研究、国際化、地域貢献、管理運営等の目標について、引き続き着実な取組が進められていると評価した。

その詳細については、後ほど具体的に記載するが、全体的な所見として以下の点があげられる。

◆令和3年度評価の全体的な所見

- ・ 第2期中期目標の達成に向け、適切な取組がなされているとともに積極的な対応や展開が図られており、総じて年度計画に記載された項目については順調に進められ、令和3年度の業務実績は計画どおりの進捗状況であると評価する。
- ・ 中でも、学生支援の取組、地域貢献に係る一部の取組、社会人教育の充実に関する取組、財務内容の改善に向けた取組においては、多くの成果が見受けられる。
- ・ 特筆すべきは、**県内企業等**と連携して「大学による地方創生人材教育プログラ

ム構築事業」(COC+R事業)を積極的に展開し、新たに「観光高度化人材育成プログラム」「地域づくり加速化人材育成プログラム」等、学生と社会人の垣根を超えた教育プログラムを地域に提供し、地方創生を目的とした人材育成等に取り組んだことであり、計画を上回る実績であると評価する。

今後、COC+R事業をはじめ通じて、県や市町村、経済団体や企業等とさらに連携し、社会人のリスキリングの場をより広く提供できるよう、検討を進めていただきたい。山梨県立大学が、山梨県の「知の拠点」「県民の学びの場」として発展していくことを期待したい。

また、~~山梨県立大学は~~COC+R事業において、全国で採択された4つの事業責任大学の一つに採択されたことであり、当該事業を通して、6年間で約1億7千万円の外部資金を獲得したことは、法人の財務状況改善の観点からも高く評価できる。

- ・ 「大学アライアンスやまなし」については、山梨大学と共同で設置している連携開設科目の増設や、山梨大学との消耗品等の共同調達による経費削減など、多様な取組を推し進めており、今後、法人の業務運営の改善及び効率化の観点からも、更なる展開が期待される。
- ・ ~~特に、さらに、新型コロナワクチン接種について、~~大学等連携推進法人である「大学アライアンスやまなし」の枠組みを活用して、山梨大学と連携しながら、~~大学を拠点とした新型コロナワクチン接種を~~全国に先駆けて実施し、所属学生に留まらず、地域住民や関係機関にも拡大して実施したことは、多大なる地域貢献と評価できる。
- ・ ~~あわせて看護学部については、~~令和3年4月には、看護学研究科の博士後期課程を開設しており、全国的に博士課程の定員確保が苦戦される状況の中で、5名の入学者を確保しており、高く評価される。高度看護実践者を山梨県に供給する機関として、今後更なる発展と地域への貢献を期待したい。
- ・ ~~一方で、若干ではあるが、地域貢献に係る取組として、県内就職率が目標値に届かなかった点など、進捗が十分ではないと思われる項目が散見される。~~
また、業務運営の改善及び効率化に当たっては、~~まず、大学を構成する組織ごとに、投入した人員・人材、資金等の資源に対して、どれほどの収入があり、入学・卒業、業績評価、産業連携実績等において、どの程度の結果を上げているのかを的確に把握し、経年実績の動向~~

後述のまとめに移行文書を縮減

~~ことが基本であり、今後、これら~~組みを構築することが法人に対して求められる。
- ・ 目標を達成できなかった項目については、要因の分析や効果検証を行い、第3期中期計画において、目標が達成されるよう期待したい。
- ・ 長引く新型コロナウイルス感染症に柔軟に対応し、学生や県民の立場に立ち、計画に基づいて安心安全な様々な対応策や取組を実施してきたことについては、多大な苦労があったと考えられ、このような困難な状況においても、取組を着実に実施してきたことについては、敬意を表したい。
- ・ ~~山梨県立大学は、早川理事長(学長)のもと、複雑に変動する社会に対応するよう、「地域を愛し、地域を育て、地域をつなぐ」をスローガンに、たゆみない革新を進めているところである。~~

文章が長い間引き

~~県立大学憲章の中で「評価を通じて不断の改革を推進し、社会への責任を果たす」と、掲げているように、県立大学が、山梨県の課題の解決に向けて積極的に取り組み、山梨の発展に貢献するような大学づくりを推進することを期待する。~~

~~また、当~~評価委員会の評価をもとに、山梨県が設置するの公立大学として、何よりも県民に対して高等教育の機会の提供や、~~県内への専門人材を供給し、~~県内産業や地域の発展のために、~~今後、~~県や市町村、企業、経済団体等との連携を図りながら、教育・研究活動及び地域への人材供給に更に積極的に取り組んでいくことを引き続き期待する。

以上のような状況を総合的に判断し、全体として第2期中期計画の達成に向けて、令和3年度の年度計画は、順調に実施されていると認められる。

一方で、「教育の成果・内容等に関する目標」については、大学等連携推進法人の制度に対応した教員組織改編の実装には至らなかった点、「地域貢献等に関する目標」では、県内就職率の未達成、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」については、大学設置運営法人としての効果的かつ効率的運営をめざして、業務運営全体での自己点検・自己評価が十分に実施されていない等、年度計画が十分に達成されていないとの評価に至った。

また、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」では、各組織に投入した人員・資金等の資源に対し、どれ程の収入があり、入学・卒業、業績や産業連携等にどの程度の成果を上げたのかを的確に把握し、経年実績を踏まえながら、資源配分の適正化を図ることが基本であり、これらを定量評価できる仕組みの構築が求められる。

よって、法人に対しては、これらの達成できなかった項目について、未達成となった要因の分析と検証を実施し、~~令和4年度から始まる~~第3期中期計画においては、各目標が達成されるよう期待したい。

(3) 令和3年度の全体的な実施状況

①法人の主な取組状況

令和3年度は、第1期中期計画期間及び~~これまでの~~各事業年度の業務実績に対する~~これまでの~~評価委員会の評価結果を踏まえつつ、当該年度までを計画期間とする第2期中期計画の6年目として、昨年度に引き続き、年度計画の着実な実施に取り組んだ。

ア「教育に関する目標」について

- ・ ~~昨年度採択された文部科学省の補助事業「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」(COC+R事業)~~について、19科目からなる「地域づくり加速化人材育成プログラム」及び「観光高度化人材育成プログラム」の2つのプログラムを令和3年6月から新たに開講し、地域関連科目の充実や産官民との連携、アクティブラーニング教育を推進した。
- ・ 看護学研究科博士後期課程入学者5名(県内3名、県外2名)に対してリモート併用でのハイブリット形式を導入しながら教育課程を進め、コロナ禍においても円滑な運営を実施した。
- ・ ~~入試委員会が新生を対象に実施している「入試に関するアンケート調査」~~結果および入試倍率について、~~過去5年間の~~看護学研究科5名入学の校の~~校の~~方が評価されているアドミッションズ・センターを中心に、~~入試関連情報提供が必要な時期を捉え、県内高校への訪問を強化・実施した(延べ47校)。~~
- ・ 経済的に困窮状況にある学生への支援として、国の高等教育の修学支援制度

に加え、当該制度の対象とならない学生に対する大学独自の授業料減免を継続して実施した。

- ・ キャリアコンサルタントの相談日を49日まで拡大するとともに、学生に合った個別指導の強化を図るため、ヤングハローワークからのコンサルタントの派遣や、公務員試験対策等の支援体制を構築した。

イ「研究に関する目標」について

- ・ 地域研究交流センターにおいて、新規重点テーマ研究の効果的な実施体制を確立するため、センター長が研究責任者となり、各学部の教員を共同研究者とするなど、研究体制の見直しを実施した。
- ・ 地域課題の解決に資する重点テーマの選定では、時代のニーズを踏まえ、SDGs（持続可能な社会の形成）に着目することとし、「過疎地域における持続可能な地域社会の形成に関する研究」を新規に選定した。また、実践的な解決策を導くことを目的に、フィールドとして過疎地域である身延町を選定した。

ウ「大学の国際化に関する目標」について

- ・ 国際協力機構（JICA）との間で、開発途上地域への国際協力事業の質の向上及び国際貢献、学術研究及び教育の発展に寄与することを目的として、連携協力に関する覚書を県内大学では初めて締結した（令和4年3月）
- ・ 大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、留学生が山梨大学の日本語教育科目を受講できるスキームを構築するなど、留学生の受け入れの環境整備を図った。

エ「地域貢献等に関する目標」について

- ・ 文科省補助事業「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」（COC+R事業）において、学生・社会人の垣根を越えた地方創生人材の育成を図るプログラムを事業協働機関と連携して実施し、社会人を受講可能とした。
- ・ 大学アライアンスやまなしの枠組みにより、新型コロナワクチン大学拠点接種を全国に先駆けて実施した。両大学が協力して3か所の接種会場を運営し、県内高等教育機関（大学・専門学校等）の関係者約32,800名にワクチン接種を実施した。
- ・ 感染管理分野の特定行為研修を組み入れた認定看護師教育課程の令和5年度開講を目指し、新認定看護師教育課程設置準備委員会を設置するとともに、設置申請に向けて、選任教員の確保、連携機関との協議等の準備を進めた。

オ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」について

- ・ 事務局職員について、各部署の業務量や職員の適性やキャリアアップを考慮したジョブローテーションによる人事配置を行った。
- ・ 山梨大学との職員の人事交流により、池田事務室で1名の職員を受け入れ、10月からは司書の人事交流を実施した。
- ・ 有期雇用職員の評価制度を策定し、職員の能力及び姿勢・態度について客観的な人事評価制度を実施することで、職員の業務遂行能力の把握や支援につなげた。
- ・ 人事方針において、教員については引き続き外国人、女性、若手の採用等に十分配慮した人事を行うとともに、優秀な教員確保のため、公募による複数選

考とすることなどを明記した。この方針に基づいた教員選考により2名の教員を採用した。

- ・ 大学事務局全体において業務改善に取り組み、54項目の見直しを行った結果、年間1,800時間程度に相当する業務の効率化が図れた。
- ・ 給与明細書の電子化対象を教員にも拡大するとともに、年末調整についても申請を電子化し、給与関係事務の業務削減に取り組んだ。

カ「財務内容の改善に関する目標」について

- ・ 地域貢献に資する国の補助事業「地(知)の拠点事業」(平成25年度採択)、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(平成27年度採択)、「東京と地方圏の大学生対流促進事業」(平成30年度採択)、「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」(令和2年度採択)を活用し、6年間で総額1億6,979万円の外部資金を獲得した。
- ・ 科学研究費の申請や採択件数の増加に向けた取組の結果、令和3年度は申請件数117件(令和2年度:129件、令和元年度:115件)、採択件数82件(令和2年度:86件、令和元年度:63件)となっており、中期計画期間中の目標を上回った。
- ・ ~~連携協定を締結した山梨大学との共同調達に向けた物品等の選定作業を実施し、新たに封筒等の共同調達を開始した。また~~外部資金獲得の方が評価されているため~~等購入も進め、令和3年8月から購入時の割引~~。

キ「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」について

- ・ 質保証委員会にて、学生の受け入れ、内部質保証を自己点検・評価項目とし、評価方法等を決定し、年度末の質保証委員会で評価を実施した。

ク「その他の業務運営に関する目標」について

- ・ ホームページのシステムを更新し、重複サイト等の大幅なスリム化を行うとともに、専門知識のない職員でも編集を可能とし、更新前よりも充実した情報発信が可能となった。

②評価事項

ア「教育に関する目標」について

- ・ ~~「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」(COC+R事業)~~において、2つのプログラムを開講するとともに産学官の有識者を外部講師として招き地域関連科目の充実を図るなど、積極的な取組を評価する。
- ・ 看護学研究科後期課程に5名の入学者を確保できたことを高く評価する。
- ・ ~~入試関連情報提供について、高校訪問頻度の向上等、取組の改善が見られ、計画を順調に実施しているものと評価できる。~~
- ・ キャリアコンサルタントによる相談日を増加させ、かつ、ヤングハローワークを活用することにより、学生の就職支援により一層努めていると評価する。

イ「研究に関する目標」について

- ・ 新規重点テーマの選定に加え、フィールドとなる地区を選定するなど、計画以上に取組を進めるとともに、自治体とパートナーシップを構築し、より効果

的な実施体制を整えたことを評価する。

- ・ ~~「事業責任大学が全国で4大学という「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」(COC+R事業)に採択されたことは高く評価できる。」~~

ウ「大学の国際化に関する目標」について

- ・ JICAと連携協力に関する覚書を県内大学で初めて締結したことを評価する。
- ・ コロナ禍においても、柔軟な対応を実施している点を評価する。

エ「地域貢献等に関する目標」について

- ・ 大学生対流促進事業の総括 ~~やを行うとともに~~、その成果を将来に繋げる取組を行うとともに、県内企業等と連携して ~~「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」(COC+R事業)~~ を積極的に展開し、地方創生を目的とした人材育成等に取り組んだことについては、計画を上回る実績であると評価する。
- ・ 新たな認定看護師分野の開設等の可能性の検討に留まらず、山梨県内のコロナ対応の実態やニーズを的確に捉え、令和5年度開講という具体的な目標を明示するなど、計画以上の取組を行い、地域貢献度も高いと評価する。
- ・ ~~コロナワクチン接種を~~「大学アライアンスやまなし」の枠組みで、~~大学を拠点とした新型コロナワクチン接種を~~全国に先駆けて実施し、所属学生に留まらず、関係機関に拡大したことは、多大な地域貢献であると評価する。

オ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」について

- ・ 年度計画に沿って適切な人事配置と人事交流を実施していると評価する。
- ・ 採用において適正かつ透明な人事の在り方を検証し改善を図っていると評価する。
- ・ 業務を効率化するために、業務の配分の見直しや電子化に取り組むなど、組織体制の改革が進んでいると評価する。

カ「財務内容の改善に関する目標」について

- ・ ~~「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」(COC+R事業)等~~により、6年間で1億7千万円の外部資金を獲得したことは高く評価する。
- ・ 科学研究費の申請や採択件数の増加に向けた取組の成果が見受けられた点を評価する。

キ「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」について

- ・ ~~おおむね~~計画通り進んでいると評価する。

ク「その他の業務運営に関する目標」について

- ・ ホームページについて、専門知識のない職員でも編集を可能にすることで、より迅速に情報のアップデートが行われる体制となっていることを評価する。

③指摘事項

- ・ 当初計画にある「教員組織の改編（設計と実装）」が達成されていない。
- ・ 「教育の実施体制等に関する目標」であるから、当然に「教学マネジメント」

の確立に向けた取組が求められる。

~~「留学や海外研修に関する支援措置を拡充」することについての具体的な成果が示されていない。~~

- ・ 「山梨大学との共催によるリカレント講座の実施」が達成されていないため、次年度においては確実な実施が求められる。
- ・ 県内就職率について目標値達成を計画に掲げているが、看護学部以外は目標値に達していない。
- ・ 県内就職率向上に向けた取組が明確でなく、これまでの取組の検証や学生の進路希望の分析等が十分でないと思われるため、検証・分析を十分に行い、各種取組への反映が求められる。
- ・ 業務運営全体についての自己点検・自己評価が実施されていない。

④評価に当たっての意見

- ・ 基幹教員制度（令和6年から施行予定）の活用についての検討を期待する。
- ・ GPAが低い学生対象の学修指導について、具体的に確認できる体制を期待する。
- ・ コロナ禍対応によりにおける学習経過の可視化策についても対応し、イレギュラーな事象においても計画に基づいて柔軟に対応できる仕組みを引き続き期待する。
- ・ 教員を定量的に評価できるような仕組みを構築するよう期待する。
- ・ 池田キャンパスにおける学長と学生の対話が未実施だが、オンラインを活用するなど、実施に向けた工夫を期待する。
- ・ 引き続き、学生の安全や心のケアへのフォローアップの充実についてモニタリングしていくことを期待する。
- ・ 穴切地区（甲府市内）をモデルに培った研究をもとに、山梨県全体の課題解決に向けて、展開していくことを期待する。
- ・ 利益相反の有無の審査状況が確認できることを期待する（研究倫理関連）。
- ・ 県や市町村、経済団体や企業等と連携し、リスクリングの検討を進めることを期待する。
- ・ 看護職が学び続ける場の提供に対して、引き続き貢献することを期待する。
- ・ ~~「山梨大学との共催によるリカレント講座の実施」が次年度に確実に実施されることを期待する。~~
- ・ 外的要因によって目標の達成が困難であると判断される場合は、中期計画や年度計画を変更するなど、臨機応変に対応するよう期待する。
- ・ 情報共有体制の構築及び「学内統括連絡調整会議」設置について、今後の具体的な実施に向けて期待する。
- ・ 今後も共同調達できる物品等の選定拡大に努めることを期待する。
- ・ 科学研究費について、今後は入金額を指標とすることを期待する。
- ・ 組織別に配分されている資源を確認し、各組織のパフォーマンスをエビデンスベースで確認するためにどのような定量的指標を用いるべきか等について検討を進めることを期待する。
- ・ 自己点検・自己評価、大学機関別認証評価、法人評価、監査のそれぞれの目的と関係性について再度整理し、評価体制を確認するよう期待する。
- ・ 大学ポートレートの適宜更新も期待する。

《参考》項目別評価結果の一覧表(大項目評価)

項目名	評価				
	S	A	B	C	D
Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標					
1 教育に関する目標					
(1)教育の成果・内容等に関する目標			○		
(2)教育の実施体制等に関する目標		○			
(3)学生の支援に関する目標		○			
2 研究に関する目標					
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標		○			
(2)研究実施体制等の整備に関する目標		○			
3 大学の国際化に関する目標		○			
㊦ 地域貢献等に関する目標			○		
㊧ 管理運営等に関する目標					
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標		○			
2 財務内容の改善に関する目標		○			
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			○		
4 その他業務運営に関する目標		○			

【評価基準】

- S:特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)
- A:計画どおり進んでいる
- B:おおむね計画どおりに進んでいる
- C:やや遅れている
- D:重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)

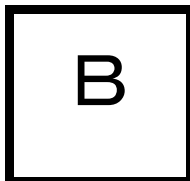
2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	11	1		13

②法人の主な取組状況

- ・ ~~昨年度採択された文部科学省の補助事業「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」(COC+R事業)~~について、19科目からなる「地域づくり加速化人材育成プログラム」及び「観光高度化人材育成プログラム」の2つのプログラムを令和3年6月から新たに開講し、地域関連科目の充実や産官民との連携、アクティブラーニング教育を推進した。
- ・ 人間福祉学部では、前年度に引き続き、社会福祉士、精神保健福祉士及び介護福祉士の国家試験に向けた国家試験対策支援を実施した。これにより、国家試験の合格率は、いずれも全国平均よりはるかに高い結果となった。

【令和3年度国家試験合格率】

社会福祉士 : 74.0% (全国平均: 29.3%)
精神保健福祉士 : 89.6% (全国平均: 65.6%)
介護福祉士 : 100.0% (全国平均: 72.3%)

- ・ 看護学部では、保健師・助産師・看護師国家試験の合格率100%を目指し、国家試験対策支援を実施した。これにより、国家試験の合格率は、いずれも全国平均を上回るとともに、100%に近い結果となった。

【令和3年度国家試験合格率】

看護師 : 99.0% (全国平均: 91.3%)
保健師 : 96.7% (全国平均: 89.3%)
助産師 : 100.0% (全国平均: 99.4%)

- ・ 看護学研究科博士後期課程入学者5名(県内3名、県外2名)に対してリモート併用でのハイブリット形式を導入しながら教育課程を進め、コロナ禍においても円滑な運営を実施した。
- ・ 入試委員会が新生を対象に実施している「入試に関するアンケート調査」結果および入試倍率について、過去5年間の推移に対する分析の結果、高校の進路指導担当者との顔の見える関係構築の重要性が確認されたことから、アドミッションズ・センターを中心に、入試関連情報提供が必要な時期を捉え、県内高校への訪問を強化・実施した(延べ47校)。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 「~~大学による地方創生人材教育プログラム構築事業~~」(COC+R事業)において、2つのプログラムを開講するとともに産学官の有識者を外部講師として

招き地域関連科目の充実を図るなど、積極的な取組を評価する。

- ・ 看護学研究科後期課程に5名の入学者を確保できたことを高く評価する。
- ・ 入試関連情報提供について、高校訪問頻度の向上等、取組の改善が見られ、計画を順調に実施しているものと評価する。

2) 指摘事項

- ・ 当初計画にある「教員組織の改編（設計と実装）」が達成されていない。

3) 評価に当たっての意見

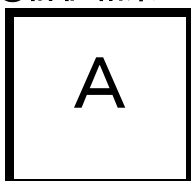
- ・ 基幹教員制度（令和6年から施行予定）の活用についての検討を期待する。
- ・ GPAが低い学生対象の学修指導について、具体的に確認できる体制を期待する。
- ・ 高校訪問については、さらに訪問回数を増やすなど取組の強化を期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数		1			1

②法人の主な取組状況

- ・ オンラインと対面のハイブリッド方式により課題別の研修会を計画通り実施した。
 - 1回目「遠隔授業の実施方法と現状の課題」(新任職員研修) 参加者53名
 - 2回目「大学アライアンスやまなしの概要」 参加者103名
 - 3回目「新型コロナウイルスをもっと知る」 参加者78名
 - 4回目「科学研究費の獲得と研究倫理に関する研修」 参加者87名
 - 5回目「大学におけるハラスメントにどう向き合うか」 参加者106名
 - 6回目「教学マネジメントの理解と実践に向けて」 参加者84名
 - 7回目「情報セキュリティセミナー」 参加者107名
- ・ 授業評価項目の検討を行い、新たに2項目を追加した。
- ・ 教員の教育活動については、学生による授業評価のほか、学長による教員業績評価や教職員表彰により、多角的な評価を行い、その結果を教員にフィードバックして改善を促した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ コロナ禍(トル)の影響を受ける中、計画通りに職員の資質向上に取り組んでいることを評価する。

2) 指摘事項

- ・ 「教育の実施体制等に関する目標」であるから、当然に「教学マネジメント」の確立に向けた取組が求められる。

3) 評価に当たっての意見

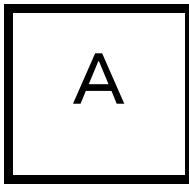
- ・ コロナ禍対応によりにおける学習経過の可視化策についても対応し、イレギュラーな事象においても計画に基づいて柔軟に対応できる仕組みを引き続き期待する。
- ・ 教員を定量的に評価できるような仕組みを構築するよう期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生への支援に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数		5			5

②法人の主な取組状況

- ・ 学生自治会から要望のあった食料支援について7月と12月に実施し、延べ622名の学生に食料品や日用品を提供した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、感染状況等の把握に努め、必要な感染予防対策や無料検査等のサービス、メンタルヘルスへの支援等に関する情報を学生に提供した。
- ・ 「こころの健康調査」の調査対象を1年生だけでなく、コロナ禍の影響が懸念される2年生まで拡大した。
- ・ 学生支援のための連絡協議会を開催し、「学生の孤立化を防ぐ」「安心安全な学生生活をサポートする」ことを目指し、情報の共有や、相互連携に努めながら学生支援を推進した。
- ・ 経済的に困窮状況にある学生への支援として、国の高等教育の修学支援制度に加え、当該制度の対象とならない学生に対する大学独自の授業料減免を継続して実施した。
- ・ キャリアコンサルタントの相談日を49日まで拡大するとともに、学生に合った個別指導の強化を図るため、ヤングハローワークからのコンサルタントの派遣や、公務員試験対策等の支援体制を構築した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 「こころの健康調査」の対象を2年生まで拡大したことを評価する。
- ・ キャリアコンサルタントによる相談日を増加させ、かつ、ヤングハローワークを活用することにより、学生の就職支援により一層努めていると評価する。

2) 指摘事項

- ・ 特になし

3) 評価に当たっての意見

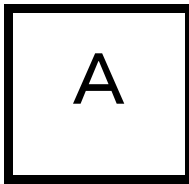
- ・ 池田キャンパスにおける学長と学生の対話が未実施だが、オンラインを活用するなど、実施に向けた工夫を期待する。
- ・ 引き続き、学生の安全や心のケアへのフォローアップの充実についてモニタリングしていくことを期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数		1			1

②法人の主な取組状況

- ・ 重点テーマ研究として、引き続き「穴切地区をモデルとした持続可能なコミュニティにつながる高齢者活動拠点構築—拠点構築のプロセス—」、「多様性ある社会的連携・協働の構築に関する研究」を支援し、コロナ禍の中にあっても、オンラインの活用や、人数を制限した打合せ等、工夫しながら研究を推進した。
- ・ 「穴切地区をモデルとした持続可能なコミュニティにつながる高齢者活動拠点構築—拠点構築のプロセス—」に関する研究報告書を大学ホームページ内の「学術機関リポジトリ」サイトにて公開した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ コロナ禍にあっても、工夫しながら地域課題に対応した研究に取り組むとともに、報告書を公開し、情報発信に努めていることを評価する。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 穴切地区（甲府市内）をモデルに培った研究をもとに、山梨県全体の課題解決に向けて、展開していくことを期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

①評価結果

A

評価	IV	III	II	I	計
項目数	1	5			6

②法人の主な取組状況

- ・ 地域研究交流センターにおいて、新規重点テーマ研究の効果的な実施体制を確立するため、センター長が研究責任者となり、各学部の教員を共同研究者とするなど、研究体制の見直しを実施した。
- ・ 地域課題の解決に資する重点テーマの選定では、時代のニーズを踏まえ、SDGs（持続可能な社会の形成）に着目することとし、「過疎地域における持続可能な地域社会の形成に関する研究」を新規に選定した。また、実践的な解決策を導くことを目的に、フィールドとして過疎地域である身延町を選定した。
- ・ 教員の科学研究費申請を推進するため、科学研究費を獲得した教員が属する学部に直接経費の10%を配分した。

評価事項にあるため追加

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 新規重点テーマの選定に加え、フィールドとなる地区を選定するなど、計画以上に取組を進めるとともに、自治体とパートナーシップを構築し、より効果的な実施体制を整えたことを評価する。
- ・ 科学研究費獲得のためのインセンティブが付与される仕組みが整備されていることを評価する。
- ・ ~~事業責任大学が全国で4大学という「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」(COC+R)に採択されたことは、高く評価できる。~~

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

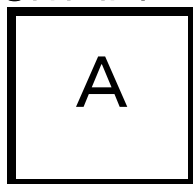
- ・ 利益相反の有無の審査状況が確認できることを期待する（研究倫理関連）。

恐れいりますが、もう少しわかりやすい表現で
ご記載をお願いいたします。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 大学の国際化に関する目標

①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数		3			3

②法人の主な取組状況

- ・ 国際協力機構（JICA）との間で、開発途上地域への国際協力事業の質の向上及び国際貢献、学術研究及び教育の発展に寄与することを目的として、連携協力に関する覚書を県内大学では初めて締結した（令和4年3月）。
- ・ 大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、留学生が山梨大学の日本語教育科目を受講できるスキームを構築するなど、留学生の受け入れの環境整備を図った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ JICAと連携協力に関する覚書を県内大学で初めて締結したことを評価する。
- ・ コロナ禍においても、柔軟な対応を実施している点を評価する。

2) 指摘事項

- ・ ~~「留学や海外研修に関する支援措置を拡充」することについての具体的な成果が示されていない。~~
- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 特になし。

II 地域貢献等に関する目標

①評価結果

B

評価	IV	III	II	I	計
項目数	3	2	2		7

②法人の主な取組状況

- ・ **文科省補助事業「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」(COC+R事業)**において、学生・社会人の垣根を越えた地方創生人材の育成を図るプログラムを事業協働機関と連携して実施し、社会人を受講可能とした。
- ・ 大学アライアンスやまなしの枠組みにより、新型コロナワクチン大学拠点接種を全国に先駆けて実施した。両大学が協力して3か所の接種会場を運営し、県内高等教育機関(大学・専門学校等)の関係者約32,800名にワクチン接種を実施した。
- ・ 感染管理分野の特定行為研修を組み入れた認定看護師教育課程の令和5年度開講を目指し、新認定看護師教育課程設置準備委員会を設置するとともに、設置申請に向けて、選任教員の確保、連携機関との協議等の準備を進めた。
- ・ 円滑な高大接続を目的に、高等学校等に在学する者が科目等履修生として本学の授業を履修した場合、入学後に既修得単位として申請することができるよう規程の整備等を行うとともに、令和4年度前期11科目について募集したところ、県内16の高校から65名の出願があった。
- ・ 令和4年3月末の県内就職率は、国際政策学部が32.9%(前年度32.4%)人間福祉学部が44.7%(前年度37.8%)、看護学部が60.0%(前年度68.4%)、全学では46.5%となっており、県内大学平均29.5%と比較して**大きく上回る実績となった**。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 大学生対流促進事業の総括**やを行うとともに**、その成果を将来に繋げる取組を行うとともに、県内企業等と連携して**「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」(COC+R事業)**を積極的に展開し、地方創生を目的とした人材育成等に取り組んだことについては、計画を上回る実績であると**評価する**。
- ・ 新たな認定看護師分野の開設等の可能性の検討に留まらず、山梨県内のコロナ対応の実態やニーズを的確に捉え、令和5年度開講という具体的な目標を明示するなど、計画以上の取組を行い、地域貢献度も高いと**評価する**。
- ・ **コロナワクチン接種を「大学アライアンスやまなし」の枠組みで、大学を拠点とした新型コロナワクチン接種を**全国に先駆けて実施し、所属学生に留まらず、関係機関に拡大したことは、多大な地域貢献と**評価する**。

評価出来る部分も入れながら記載した表現

2) 指摘事項

- ・ **COC+R事業において、社会人に実践的な学びの場を提供しているものの、「山梨大学との共催によるリカレント講座の実施」が達成されていない。**
- ・ 県内就職率について目標値達成を計画に**掲げ、各部局とも前年を大きく上回**

っているが、看護学部以外は目標値に達していない。

- ・ 県内就職率向上に向けた取組が明確でなく、これまでの取組の検証や学生の進路希望の分析等が十分でないと思われるため、検証・分析を十分に行い、各種取組への反映が求められる。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 県や市町村、経済団体や企業等と連携し、リスキリングの検討を進めることを期待する。
- ・ 看護職が学び続ける場の提供に対して、引き続き貢献することを期待する。
- ・ 「山梨大学との共催によるリカレント講座の実施」が次年度に確実に実施されることを期待する。

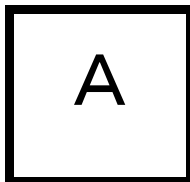
R3年度計画には掲げたが、山梨大学との共催でない形でリカレント教育は推進していく予定（R4年度計画には記載なし）

- ・ 外的要因によって目標の達成が困難であると判断される場合は、中期計画や年度計画を変更するなど、臨機応変に対応するよう期待する。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数		8			8

②法人の主な取組状況

- ・ 事務局職員について、各部署の業務量や職員の適性或キャリアアップを考慮したジョブローテーションによる人事配置を行った。
- ・ 山梨大学との職員の人事交流により、池田事務室で1名の職員を受け入れ、10月からは司書の人事交流を実施した。
- ・ 有期雇用職員の評価制度を策定し、職員の能力及び姿勢・態度について客観的な人事評価制度を実施することで、職員の業務遂行能力の把握や支援につなげた。
- ・ 人事方針において、教員については引き続き外国人、女性、若手の採用等に十分配慮した人事を行うとともに、優秀な教員確保のため、公募による複数選考とすることなどを明記した。この方針に基づいた教員選考により2名の教員を採用した。
- ・ 大学事務局全体において業務改善に取り組み、54項目の見直しを行った結果、年間1,800時間程度に相当する業務の効率化が図れた。
- ・ 給与明細書の電子化対象を教員にも拡大するとともに、年末調整についても申請を電子化し、給与関係事務の業務削減に取り組んだ。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 年度計画に沿って適切な人事配置と人事交流を実施していると評価する。
- ・ 採用において適正かつ透明な人事の在り方を検証し改善を図っていると評価する。
- ・ 業務を効率化するために、業務の配分の見直しや電子化に取り組むなど、組織体制の改革が進んでいると評価する。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

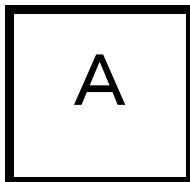
3) 評価に当たっての意見

- ・ 情報共有体制の構築及び「学内統括連絡調整会議」設置について、今後の具体的な実施に向けて期待する。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

2 財務内容の改善に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数		4			4

評価事項にあるため追加

②法人の主な取組状況

- ・ 地域貢献に資する国の補助事業「地(知)の拠点事業」(平成25年度採択)、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(平成27年度採択)、「東京と地方圏の大学生対流促進事業」(平成30年度採択)、「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」(令和2年度採択)を活用し、6年間で総額1億6,979万円の外部資金を獲得した。
- ・ 科学研究費の申請や採択件数の増加に向けた取組の結果、令和3年度は申請件数117件(令和2年度:129件、令和元年度:115件)、採択件数82件(令和2年度:86件、令和元年度:63件)となっており、中期計画期間中の目標を上回った。
- ・ 連携協定を締結した山梨大学との共同調達に向けた物品等の選定作業を実施し、新たに封筒等の共同調達を開始した。また、インターネット利用による物品等購入も進め、令和3年8月から購入時の割引率が拡大した(6%→8%)。
- ・ 大学ホームページをリニューアルし、メンテナンスについて大学職員が対応できる範囲が大幅に拡大し、保守費用が縮減した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 「~~大学による地方創生人材教育プログラム構築事業~~(COC+R事業)等により、6年間で約1億7千万円の外部資金を獲得したことを高く評価する。
- ・ 科学研究費の申請や採択件数の増加に向けた取組の成果が見受けられ点を評価する。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

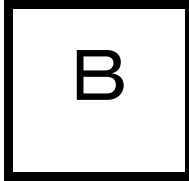
3) 評価に当たっての意見

- ・ 今後も共同調達できる物品等の選定拡大に努めることを期待する。
- ・ 科学研究費については、~~申請及び採択件数ではなく、~~今後は入金額を指標とすることを期待する。
- ・ 今後、特に、COC+R事業のような大学を対象とする競争的資金の獲得とともに、企業や自治体からの研究、調査業務等の受託、あるいは社会人等を対象とする研修やリスクリング等の事業受託を通じた外部資金の獲得に取り組むことを期待する。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数			1		1

②法人の主な取組状況

- ・ 質保証委員会にて、学生の受け入れ、内部質保証を自己点検・評価項目とし、評価方法等を決定し、年度末の質保証委員会で評価を実施した。
- ・ 業務運営に係る自己点検・評価について、学内センターの業務に関して、各組織のミッションを再確認し、その達成度合を図る指標等の設定から今後の業務の方向性まで検討する会議体を設置する方針とした。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ **おおむね**計画通り進んでいると**評価する**。

2) 指摘事項

- ・ 業務運営全体についての自己点検・**自己**評価が実施されていない。

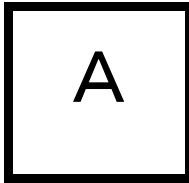
3) 評価に当たっての意見

- ・ 組織別に配分されている資源を確認し、各組織のパフォーマンスをエビデンススペースで確認するためにどのような定量的指標を用いるべきか等について、検討を進めることを期待する。
- ・ 自己点検・**自己**評価、大学機関別認証評価、法人評価、監査のそれぞれの目的と関係性について再度整理し、評価体制を確認するよう期待する。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

4 その他業務運営に関する目標

①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数		6			6

②法人の主な取組状況

- ・ ホームページのシステムを更新し、重複サイト等の大幅なスリム化を行うとともに、専門知識のない職員でも編集を可能とし、更新前よりも充実した情報発信が可能となった。
- ・ ハラスメントに関する研修を実施し、ハラスメントのない環境構築の啓発、人権意識の向上を促すとともに、ハラスメントに関するアンケートを実施して人権相談窓口の周知に活用しながら、学内の相談・対応体制が有効に機能するよう、啓発した。
- ・ 令和2年度に策定した大学施設の長寿命化計画（個別施設計画）の内容を踏まえ、施設の計画的な整備を実施し、池田キャンパスの空調環境整備に向けた本館・3号館の建屋屋上の強化・防水工事を実施した。
- ・ 地域社会への施設の貸出において必要な感染拡大防止対策を洗い出し、その対策を踏まえた「施設等の一時使用に関する取扱要領」を定め、コロナ禍における施設利用時の具体的な留意点をまとめた案内を作成するとともに、大学が定めたコロナ対応方針の警戒レベルに応じて貸出を実施した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ ホームページについて、専門知識のない職員でも編集を可能にすることで、より迅速に情報のアップデートが行われる体制となっていることを評価する。

2) 指摘事項

- ・ 特になし。

3) 評価に当たっての意見

- ・ 大学ポर्टレートの適宜更新も期待する。

○ 用語注釈

- ※アクティブラーニング…教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブラーニングである。
- ※学士力…各専攻分野を通じて培う、大学全体における学士課程共通の「学習成果」のこと。
- ※教学マネジメント…高等教育機関において、教育目標を達成するための方針を定め、教育課程の実施に係る内部組織を整備し、教育を実践するとともに、評価・改善を図りながら教育の質の向上を図る、組織的な取組を指す。
- ※高大接続改革…高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜を通じて、学力の3要素を確実に育成・評価する、三者の一体的な改革を進めること。
- ※質保証…：高等教育機関が、大学設置基準等の法令に明記された最低基準としての要件や認証評価等で設定される評価基準に対する適合性の確保に加え、自らが意図する成果の達成や関係者のニーズの充足といった様々な質を確保することにより、高等教育の利害関係者の信頼を確立することを指す。
- ※大学アライアンスやまなし…様々な教育・研究に係る連携事業を通じて、地域を支える人材育成やイノベーションの進展に寄与し、地域の発展に資することを目的に、国立大学法人山梨大学と山梨県立大学が共同で令和元年12月に設立した一般社団法人。令和3年3月には、文部科学大臣より、日本で初めて“大学等連携推進法人”の認定を受けた。
- ※ 大学機関別認証評価…国・公・私立大学及び高等専門学校等は、その教育研究水準の向上に資するため、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられている（学校教育法第109条第2項及び学校教育法施行令第40条）。
- ※大学等連携推進法人…大学間の連携を推進し、質の高い高等教育を実現するため、基準に適合した一般社団法人について、文部科学大臣が認定する。「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（において、複数大学による人的・物的リソースの効果的共有及び教育研究機能の強化を図るため、各大学設置者の枠組みを越えた連携や機能分担を促進する制度の創設が提言されたことを受けたもの。
- ※大学による地方創生人材教育プログラム構築事業（COC+R）…地域の知の拠点としての大学が、他の大学等や地方公共団体、地域の企業等と協働し、地域が求める人材を養成するための指標と教育カリキュラムを構築し、当該指標に基づき、出口（就職先）と一体となった教育プログラムを実施することにより、若者の地元定着と地域活性化を推進することを目的とする文部科学省の事業。
- ※地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）…大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的とする文部科学省の事業。
- ※地方と東京圏の大学生対流促進事業…東京圏と地方圏の複数の大学が学生の対流等に関して組織的に連携するとともに、東京圏の学生にとって地方の特色や魅力等を経験できる取組を推進することで、地方への新しい人の流れを生むとともに、地域に根差した人材の育成を図り、地方創生の実現につなげることを目的とする内閣府の事業。
- ※認定看護師…日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行うことが期待されている。
- ※プロパー職員…法人が採用する正規職員のこと。

※リカレント教育…いったん社会に出た社会人に対して行われる教育。

※ルーブリック評価法…生徒や学生の学修の到達状況を評価するための評価基準のこと。ルーブリックは複数の項目から成り立っており、それを一覧表にしたものを「ルーブリック表」という。そして、そのルーブリック表を用いて評価する方法を「ルーブリック評価」という。

※FD…ファカルティディベロップメント。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。その意味するところは広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等がある。

※GPA…Grade Point Averageの略で、アメリカにおいて一般的に行われている学生の成績評価方法の一種。日本の大学では、従来、優（A）、良（B）、可（C）、不可（D）で成績を評価してきたが、GPAでは、それぞれの教科の単位数と成績を総合した指標を提示する。

<参 考>

◆委員構成(委員は50音順)

委員長	徳永 保	学校法人帝京大学特任教授
委員	一之瀬 滋輝	山梨県経営者協会専務理事
	一瀬 礼子	公益社団法人山梨県看護協会専務理事
	中村 和彦	国立大学法人山梨大学理事・副学長
	山口 由美子	公認会計士

◆委員会開催状況等(平成22年度以降)

[第1期中期目標期間]

平成22年度		
第1回委員会	平成22年	7月15日開催
第2回委員会	平成22年	8月25日開催
平成23年度		
公立大学法人山梨県立大学視察	平成23年	5月27日実施
第1回委員会	平成23年	6月29日開催
第2回委員会	平成23年	8月3日開催
第3回委員会	平成24年	1月27日開催
平成24年度		
公立大学法人山梨県立大学視察	平成24年	5月29日実施
第1回委員会	平成24年	7月12日開催
第2回委員会	平成24年	8月6日開催
第3回委員会	平成25年	1月31日開催
平成25年度		
公立大学法人山梨県立大学意見交換会	平成25年	5月27日実施
第1回委員会	平成25年	7月5日開催
第2回委員会	平成25年	8月5日開催
第3回委員会	平成25年1	1月14日開催
平成26年度		
第1回委員会	平成26年	6月4日開催
第2回委員会	平成26年	7月11日開催
第3回委員会	平成26年	8月6日開催
第4回委員会	平成26年1	1月17日開催
第5回委員会	平成27年	2月2日開催
平成27年度		
第1回委員会	平成27年	6月12日開催
第2回委員会	平成27年	7月10日開催
第3回委員会	平成27年	8月4日開催
第4回委員会	平成27年	8月26日開催
第5回委員会	平成27年1	0月14日開催
第6回委員会	平成28年	2月8日開催

[第2期中期目標期間]

平成28年度			
第1回委員会	平成28年	6月8日	開催
第2回委員会	平成28年	6月27日	開催
第3回委員会	平成28年	7月27日	開催
第4回委員会	平成28年	8月18日	開催
第5回委員会	平成29年	2月8日	開催
平成29年度			
第1回委員会	平成29年	5月17日	開催
第2回委員会	平成29年	7月13日	開催
第3回委員会	平成29年	8月10日	開催
第4回委員会	平成30年	2月8日	開催
平成30年度			
第1回委員会	平成30年	6月8日	開催
第2回委員会	平成30年	7月13日	開催
第3回委員会	平成30年	8月10日	開催
第4回委員会	平成31年	1月21日	開催
令和元年度			
第1回委員会	令和元年	6月11日	開催
第2回委員会	令和元年	7月4日	開催
第3回委員会	令和元年	8月9日	開催
令和2年度			
第1回委員会	令和2年	7月7日	開催
第2回委員会	令和2年	8月7日	開催
第3回委員会	令和2年	11月10日	開催
令和3年度			
第1回委員会	令和3年	7月26日	開催
第2回委員会	令和3年	8月25日	開催
第3回委員会	令和3年	10月21日	開催
第4回委員会	令和4年	3月16日	開催
令和4年度			
第1回委員会	令和4年	7月7日	開催
第2回委員会	令和4年	8月10日	開催
第3回委員会	令和4年	8月24日	開催

◆山梨県公立大学法人評価委員会事務局

山梨県県民生活部私学・科学振興課

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

I 年度評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

II 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

Ⅲ 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

①視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

②体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定
平成29年7月13日
改正

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- (3) 教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- (4) 年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
 - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
 - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
 - ③ 法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。
 - ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
 - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

- (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。
 - ① 小項目は、②の大項目に係る年度計画記載項目とする。
 - ② 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の11項目とする。

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 - － 1 教育に関する目標
 - － (1) 教育の成果・内容等に関する目標 [1]
 - － (2) 教育の実施体制等に関する目標 [2]
 - － (3) 学生の支援に関する目標 [3]
 - － 2 研究に関する目標
 - － (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 [4]
 - － (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 [5]
 - － 3 大学の国際化に関する目標 [6]
- II 地域貢献等に関する目標 [7]
- III 管理運営等に関する目標
 - － 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [8]
 - － 2 財務内容の改善に関する目標 [9]
 - － 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [10]
 - － 4 その他業務運営に関する目標 [11]

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

- 法人は、小項目ごとに、業務実績を I～IV の 4 段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を順調に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

- また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など

オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

② 評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の 4 段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

③ 評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）

B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）

C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

※ 上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の日安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末まで 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）

評価案の策定

評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定

評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 評価結果の議会への報告、公表

6 その他

(1) 年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

公立大学法人山梨県立大学

第2期中期目標期間の
業務実績に関する評価結果
(案)

令和4年 月

山梨県公立大学法人評価委員会

目 次

頁

1	全体評価	
(1)	評価結果と判断理由	2
(2)	全体的な実施状況	3
2	項目別評価	
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1	教育に関する目標	
(1)	教育の成果・内容等に関する目標	8
(2)	教育の実施体制等に関する目標	10
(3)	学生の支援に関する目標	11
2	研究に関する目標	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標	12
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標	12
3	大学の国際化に関する目標	13
II	地域貢献等に関する目標	14
III	管理運営等に関する目標	
1	業務運営の改善及び効率化に関する目標	16
2	財務内容の改善に関する目標	17
3	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	18
4	その他業務運営に関する目標	19
	参 考	
	用語注釈	20
	委員構成	22
	委員会開催状況等	22
	山梨県公立大学法人評価委員会事務局	23
	公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針	24
	公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価実施要領	26

(1) 評価結果と判断理由

平成17年4月1日に開学した山梨県立大学は、平成22年4月1日に公立大学法人化して公立大学法人山梨県立大学として再出発した。公立大学法人化後は設立団体である山梨県から示された中期目標及びこれを達成するために法人が策定した中期計画に基づき、理事長（学長）のリーダーシップのもと、様々な取り組みを進めているところである。

同法人の毎年度の業務の実施状況については、法人化に伴い新たに設けられた山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が評価を行い、各年度の評価を実施してきた。

第2期中期目標期間は平成28年度から令和3年度であり、評価委員会は、このたび公立大学法人山梨県立大学から第2期中期目標期間に係る業務実績報告書の提出を受け、その内容について評価を行った。この結果、教育、研究、地域貢献、業務運営等の第2期中期目標について、全体としてほぼ適正に達成されていると評価した。

その詳細については、後ほど具体的に記載するが、全体的な所見として以下の点があげられる。

◆全体的な所見

- ・ 大学教育改善に向けた「自己点検・評価」について、公立大学として、より現代的な課題、例えば、2018年の中教審答申、数次の「統合イノベーション戦略」に記述されている大学政策上の課題や近年の雇用慣行や雇用形態、就業形態、労働市場の変化を踏まえた、取り組みを進めることが必要である。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、法人の運営や学生の教育、指導等に大変苦慮されたと思われるが、期間中の就職率や高い国家試験の合格率等、対応の適切さや努力が伺われ評価する。
- ・ ワクチンの集団接種の対応等で地域貢献に相当な寄与があったものと評価する。
- ・ ホームページのリニューアルは迅速なアップデートが可能となり、経費の削減にもつながるなど、今後のさらなるメンテナンス・整備・運用が期待される。
- ・ 県内事業所への人材輩出について、県内就職率の改善が図られなかったことは残念な結果であり、当期間中の対応を評価、分析するとともに、学生の意識調査等により、次期中期目標期間における具体的な対応策の策定を期待する。
- ・ 卒業生に対し、就職したから大学としての責務を果たしたとするのではなく、卒業生にとってよりどころとなる取組みを期待する。
- ・ 今後も、新たな感染症の蔓延や自然災害の発生等が懸念されるが、今回の教訓を活かして地域に貢献できる芯のある学生の育成を期待する。
- ・ COC+やCOC+R等を通じ、地方創生に資する取組を強化したほか、山梨大学と設立した一般社団法人「大学アライアンスやまなし」が全国初の大学等連携推進法人に認定され、様々な連携事業に着手するなど、社会の期待に応えていく取

組が多くみられた。

- ・ 第3期中期目標・中期計画期間においては、より適切な評価がし易くなるよう、中期計画ごとに評価指標をしっかりと設定することが望まれる。

以上のような状況を総合的に判断し、全体として第2期中期目標を達成するための第2期中期計画が適正に達成されたと認められる。

理事長（学長）の優れたリーダーシップのもと、教育、研究、社会貢献等の大学運営の全般にわたり、各年度計画をほぼ順調に実施し、各機能の自己点検、評価に努め、必要に応じ迅速な改善に努めている。

第2期中期目標期間の後半は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、教育活動や大学運営に大きな影響があったものと推測されるが、そのような中でも柔軟に対応しながら成果を残したことを評価する。

地域における高等教育機関として、地域の抱える課題解決や地域への人材供給が求められるなか、文部科学省の「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」（COC+R）に採択され、地方公共団体や企業等と連携して、地域に新たな価値を生み出すことができる高いスキルを持った人材を育成するためのプログラムを実施するなど、その責務を果たしている。

また、山梨大学と共同で設立した、一般社団法人「大学アライアンスやまなし」が全国初の大学等連携推進法人に認定され、山梨大学との連携開設科目の開講や職員の人事交流を行う等、連携を強めており、今後の展開に期待できる。

一方で、全体として高い就職率を残しているものの、学部によっては卒業生の県内就職率が伸び悩んでいることから、詳細な原因分析や評価を行い、第3期中期目標期間では改善されるよう今後の取り組みに期待したい。

（2）全体的な実施状況

①法人の主な取り組み状況

本学は、平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、理事長のリーダーシップのもと教職員が一丸となって改革に取り組み、第2期中期目標及び第2期中期計画の達成に向けて様々な取り組みを実施した。

ア「教育に関する目標」について

- ・ 学士課程においては、全学共通の学士基盤力、学部毎の学士専門力を設定し、カリキュラムツリーを策定した。この学士基盤力及び学士専門力については、平成29年度から、授業評価による測定を開始し、学士力（学修成果）についてシラバスへの明記を進め、併せてアクティブラーニング教育を取り入れた科目明示も行った。また、平成28年度より、科目ナンバリング制を導入

し、全科目に科目ナンバーを付し、体系化を行った。

- ・ 国際政策学部では、学生が学科の垣根を越えて科目を受講できるよう、2学科3コース制の導入を行い、育成する人物をより明確にするため、3コースにそれぞれ2つの領域を設定したカリキュラム編成を行った。また、計画に遅れがみられた国際政策学部学生のTOEIC対策については、TOEIC対策に特化した英語教員の配置、実践的英語科目の増設等を内容とする「E.E.Eプロジェクト」を令和2年度から実施し、得点向上に向けた取り組みを進めている。
- ・ 人間福祉学部では、社会福祉士、精神保健福祉士及び介護福祉士の国家試験に向けた対策講座を実施し、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士ともに、合格率は常に全国平均を大きく上回る成果を上げている。
- ・ 看護学部では、国家試験模擬試験、チューター教員によるチューターグループに対する学習面や精神面の支援、成績不振者に対する個別指導等を実施し、看護師、保健師、助産師とともに常に100%に近い合格率を維持している。
- ・ 看護学研究科では、看護学研究科博士課程の設置に向け文部科学省及び山梨県との協議を重ねた結果、令和2年3月に設置申請、同年10月に認可を受けることができた。同課程の設置に当たっては、博士課程設置準備室において準備を進め、令和3年度には5名の入学者を迎えることとなった。
- ・ 教育の質の向上を図るため、全学FD・SD委員会が中心となり、毎年、教職員に対し年間計画に沿った研修会を実施した。また、学修成果の把握・可視化のための独自のシステムを開発・実践し、学修成果を毎回ホームページ等で公表した。この取り組みは、平成30年度に受審した認証評価機関からも高く評価された。
- ・ 学生の支援については、国際政策学部及び人間福祉学部ではクラス担任制を採用し、個別指導等を行い、看護学部ではチューター制度による学生支援を行った。また、経済的困窮者については、学びの機会を提供するため、**国の制度に加えて、大学独自の授業料減免措置を講じた。**

イ「研究に関する目標」について

- ・ 研究水準及び研究の成果等については、平成28年度から平成29年度にかけて学長プロジェクト3件の支援を行ったほか、地域研究交流センターで、重点テーマ研究、共同研究を募集・選定し、支援を行った。また、協定を締結した山梨県立農業大学校との農福連携に関する研究では、新たな就農者を生み出す等の成果を上げた。
- ・ 研究実施体制等の整備については、地域戦略総合センターと地域研究交流センターを統合し、引き続き全学的な研究に教員が取り組める体制整備を行った。

ウ「大学の国際化に関する目標」について

- ・ 大学の国際化については、平成28年度から令和3年度の6年間で**アメリカ（Texas A&M University Kir** 具体的な大学名は削除 **大学（学部間協定）、**
韓国（仁川国立大学校、ハンハツ大学校）、ベトナム（ベトナム国家大学ハノイ

~~イ校人文社会大学)、フィリピン(南ルソン州立大学)、ニュージーランド(ク
ライストチャーチ工科大学)、台湾(国立聯合大学、輔仁大学)海外7カ国・
9大学と新たに協定を締結し、平成30年10月には、本学の国際化への対
応を示した「国際化ポリシー」を策定した。令和4年3月には、国際協力機
構(JICA)との間で開発途上地域への国際協力事業の質向上、国際貢献、
学術研究及び教育の発展に寄与することを目的として連携協力に関する覚書
を県内大学では初めて締結した。~~

エ「地域貢献等に関する目標」について

- ・ 国の地方創生事業である、大学COC、COC+、地方と東京圏の大学生対
流促進事業、COC+R事業の4つのプロジェクトを獲得し、地域に根差し
た人材の育成を効果的に実施した。
- ・ 看護実践開発研究センターでは、看護職の教育・継続教育支援、認定看護師
教育課程の開設による認定看護師の育成・支援、看護実践の開発と研究支援
等を行った。また、新たに感染管理分野の認定看護師教育課程を令和5年度
に開講することを目指し、具体的な準備に着手した。
- ・ 大学アライアンスやまなしの枠組みにおいては、令和3年度に新型コロナワ
クチン大学拠点接種を全国に先がけて実施した。

オ「管理運営等に関する目標」について

- ・ 財務内容の改善については、外部研究資金の獲得に向けて、科研費獲得に関
する研修会、科研費再申請に向けた奨励金制度、科研費申請添削支援制度の
導入等を行ったほか、古本募金の導入や、大学ホームページのバナー広告の
導入等による大学独自財源の確保を進めた。また、大学等連携推進法人の制
度下で、山梨大学と電気や消耗品を共同調達し、経費抑制・節減に取り組ん
だ。
- ・ 自己点検・評価については、平成30年度に、法人化後2回目となる大学改
革支援・学位授与機構による認証評価を受審し、大学評価基準を満たしてい
るとして認証を受けた。また、教育研究水準の向上を図るため、毎年自己点
検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価報告書として取りまとめ、大
学ホームページで公表した。
- ・ その他業務運営については、大学ホームページの改良を進め、スマートフォ
ン対応、大学案内QRコードからホームページへの誘導、高校生向けコンテ
ンツの充実等を行った。

②評価事項

ア「教育に関する目標」について

- ・ 「社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士」の各国家試験の合格率向上を
目指した取り組みを進めて、全国平均を大きく上回る合格率を達成してきた
ことを評価する。
- ・ 「看護師・保健師・助産師」の国家試験において、高い合格率を維持してい
ることを評価する。

- ・ 看護学部は、県内の看護職養成大学希望者の半数以上が入学している点、県内就職率が60%を超えている点を評価する。
- ・ ホームページのリニューアルを行い、効果的な情報発信や迅速な情報のアップデートに資する取組を進めたことを評価する。
- ・ 看護学研究科博士課程の設置・開講を行っている点を評価する。
- ・ 一般社団法人「大学アライアンスやまなし」が全国初の大学等連携推進法人に認定されたことを受け、教学上の特例措置の活用により連携開設科目を開講した点を評価する。
- ・ コロナ禍にあっても高い就職率を維持したことを評価する。

イ「研究に関する目標」について

- ・ 理事長裁量経費の新設、地域課題や社会の現実の要請に対応した実践的研究に積極的に取り組むとともに、その成果の社会還元に努めていることを評価する。
- ・ 地域研究交流センターなどを通じて、地域課題の解決を目指す大学の姿勢を評価する。
- ・ 大学質保証委員会に学外者を含む研究評価部会を設け、組織的な研究成果評価への取組を始めたことを評価する。

ウ「大学の国際化に関する目標」について

- ・ JICAとの連携協力に関する覚書の締結は、山梨県内の大学では初であり、評価する。

エ「地域貢献等に関する目標」について

- ・ 文部科学省のCOC+R事業、地方と東京圏の大学生対流促進事業を獲得し、積極的な取り組みを展開してきたことを高く評価する。
- ・ 感染管理分野の特定行為研修を組み入れた認定看護師教育課程の令和5年度開講に向けた具体的な準備に着手したことを評価する。
- ・ 看護学部においては、県内就職率が中期計画で定めた目標値を上回っており評価する。
- ・ 「大学アライアンスやまなし」の枠組みを活用して、大学を拠点とした新型コロナワクチン接種を全国に先駆けて実施し、所属学生に留まらず、関係機関に拡大したことは、多大な地域貢献であり評価する。

オ「管理運営等に関する目標」について

- ・ 科学研究費補助金が、中期計画に定めた目標値を上回る採択率となっていることを評価する。
- ・ 山梨大学と共同で、インターネット契約や電気、消耗品の調達を行い、経費削減を行ったことを評価する。

③指摘事項、更なる取り組みが期待される事項

- ・ 一般選抜(後期日程)合格発表における不適切事案について、再発防止の徹底を期待する。
- ・ 国際政策学部においては、中期計画に掲げたTOEIC点数の目標が未達成

であり、点数向上に向けた取組を期待する。

- ・ 国際政策学部及び人間福祉学部の県内就職率が中期計画で定めた目標値に達していないため、県内就職率の向上に向けた取組を期待する。
- ・ COC、COC+、地方と東京圏の大学生対流促進事業、COC+Rの各プロジェクトの取組と成果に期待する。
- ・ 高校生が科目履修生として県立大学の授業を履修した場合、入学後に既修得単位として申請できる制度の今後の実績と成果に期待する。
- ・ 今後も本県の医療福祉の担い手育成のため、魅力ある選ばれる取組を期待する。
- ・ 一般社団法人大学アライアンスやまなしを活用した発展的な取組を期待する。
- ・ **就職先でコミュニケーションが取れずに困る学生も多いため、オンライン授業実施で十分な対応と評価することだけでなく、学生に対し、きめ細やかな関わりを期待する。**
- ・ 地域研究課題の選定については、より多彩・多様なものとなるよう、また資金源も多様なものとなることを期待する。
- ・ 教職員配置の適正化と事務の効率化を効果的に進めるため、大学の様々な組織ごとの資源配分状況とパフォーマンスを定量的に把握する取組を期待する。
- ・ 科学研究費補助金の採択率を今後も高い水準を維持できるように期待する。
- ・ 競争的資金や、企業・団体・地方公共団体からの委託事業等、外部資金の確保に期待する。
- ・ 県民に対する積極的な情報公開の推進に期待する。
- ・ 今後の施設のあり方について、検討を進めることを期待する。

個別評価の記載 (P11) と合わせるため追記

(参考) 項目別評価結果の一覧表(大項目評価)

項目名	評価						第2期評価
	H28	H29	H30	H31	R2	R3	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標							
1 教育に関する目標							
(1)教育の成果・内容等に関する目標	S	A	A	A	A	B	A
(2)教育の実施体制等に関する目標	A	A	A	A	A	A	A
(3)学生への支援に関する目標	A	S	A	A	A	A	A
2 研究に関する目標							
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標	A	A	B	A	A	A	A
(2)研究実施体制等の整備に関する目標	A	A	A	A	A	A	A
3 大学の国際化に関する目標	A	A	A	A	A	A	A
II 地域貢献等に関する目標	S	S	S	A	A	B	A
III 管理運営等に関する目標							
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	A	A	A	A	A	A	A
2 財務内容の改善に関する目標	A	A	A	A	A	A	A
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	A	A	A	A	A	B	B
4 その他業務運営に関する目標	A	A	A	A	A	A	A

【年度評価ランク】

S: 特筆すべき進行状況にある A: 計画どおり進んでいる

B: おおむね計画どおり進んでいる C: やや遅れている D: 重大な改善事項がある

【中期目標期間評価ランク】

S: 中期目標の達成状況が非常に優れている A: 中期目標の達成状況が良好である

B: 中期目標の達成状況がおおむね良好である C: 中期目標の達成状況がやや不十分である

D: 中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

①評価結果

A

○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数	2	4	1		

②法人の主な取り組み状況

- ・ 「COC+R事業」において、教育プログラムを実施するため、学部横断的な組織である「地方創生機構」を設置し、事業コーディネーター等の採用や学内設備の整備を行った。同事業では、地域関連科目を開講し、アクティブラーニング教育を積極的に実施するとともに、産学官の有識者を外部講師として招き、県内他大学の学生の受講も促した。
- ・ 山梨大学と設立した一般社団法人「大学アライアンスやまなし」を活用して、両大学の学生が履修できる連携開設科目を52科目開講した。
- ・ 国際政策学部では、「COC事業」「COC+事業」「地方と東京圏の大学生対流促進事業」等を活用して、県内企業や拓殖大学等と連携して地域課題解決のための取り組みを実施したほか、平成30年度に実践的英語授業科目の増設等EEEプロジェクトを立ち上げ、学生のTOEICの得点向上に努めた。
- ・ 人間福祉学部においては、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験対策講座を実施し、全ての年度においてに全国平均を大きく上回る合格率を達成することができた。
- ・ 看護学部においては、国家試験の取り組みに関して、学生厚生委員会による模擬試験の実施や、チューター教員によるチューターグループへの学習面や精神面への支援、成績不振者への個別指導等を継続して行い、平成29年度には全ての試験で合格率100%を達成したほか、他の年度においても全て全国平均を上回る高い合格率を維持することができた。
- ・ 看護学研究科においては、専門看護師教育課程の38単位制への移行に対応するため、カリキュラムを改定して38単位の教育課程の認定を受けたほか、看護分野の高度専門職業人養成を目的とした看護学研究科博士課程を設置し、令和3年度には5名の入学者を迎えることができた。
- ・ 入学者の受け入れに関して、平成30年度よりインターネット出願を導入し、受験生の利便性向上を図るとともに、Webオープンキャンパスやオンライン相談会の実施、ホームページのリニューアル等、コロナ禍においても効果的な情報発信を行った。
- ・ 成績評価等については、各学生の定期試験結果より算出したGPAの状況に

について各学部で確認し、学生指導、履修相談の参考資料とするとともに、学生自身も結果を確認して自己評価できるようにした。

- ・ F D 研修会（「学生の主体的な学びを促すための授業・カリキュラムをどうデザインするか」）を行い、その後各学部等でアクティブラーニングについて研修を行った。授業へのアクティブラーニングの導入については、各教員が授業形態・内容に応じて個々に教育方法の開発と実践を行った。その実施に対しては平成30年度に受審した認証評価機関からも「アクティブラーニングを用いた授業方法の強化、学生による授業評価の改訂等を積極的かつ実質的に行っている。」との評価を得た。
- ・ コロナ禍における遠隔授業においても、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法の修得を目的に、「遠隔授業の実施をアクティブにする方法、ハイブリット型の授業への対応」というテーマで研修会を実施し、教育の質の向上に努めた。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 「社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士」の国家試験は全国的に見ても高い合格率を残しており、評価する。
- ・ 「看護師・保健師・助産師」の国家試験においては全国的に見ても高い合格率を残しており、評価する。
- ・ 看護学部は、県内の看護職養成大学希望者の半数以上が入学している点、県内就職率が60%を超えている点を評価する。
- ・ ホームページのリニューアルを行い、効果的な情報発信や、迅速な情報のアップデートに資する取組を進めたことを評価する。
- ・ 看護学研究科博士課程の設置・開講を行った点を評価する。
- ・ 一般社団法人「大学アライアンスやまなし」が全国初の大学等連携推進法人に認定されたことを受け、教学上の特例措置の活用により連携開設科目を開講した点を評価する。

2) 指摘事項、評価に当たっての意見

- ・ 「学生の能動型アクティブラーニング技法を促進する教育方法や評価方法を開発・実践する」と中期計画に記載されているが、第2期に実施したことは関連するFDであって、「方法の開発」そのものではない。また、もし開発しているのであれば、その内容等を公表し、他大学関係者や教育方法等の専門家の評価を受けるべきである。
- ・ 一般選抜(後期日程)合格発表における不適切事案について、再発防止の徹底を期待する。
- ・ 国際政策学部においては、中期計画に掲げたTOEICの目標が未達成である。引き続きEEEプロジェクトの実施等、点数向上に向けた取組を期待す

る。

- ・ 地域活性化の中核的取組みであるCOC、COC+、地方と東京圏の大学生対流促進事業、COC+Rの各プロジェクトの取組と成果に期待する。
- ・ 高校生が科目履修生として県立大学の授業を履修した場合、入学後既修得単位として申請できる制度の今後の実績と成果に期待する。
- ・ 今後も本県の医療福祉の担い手育成のため魅力ある選ばれる取組を期待する。
- ・ 一般社団法人「大学アライアンスやまなし」を活用し、連携開設科目を拡げるとともに発展的な取組を期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制に関する目標

① 評価結果

A

○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		1			

② 法人の主な取り組み状況

- ・ 教育の質の向上を図るため、平成29年4月に組織した全学FD・SD委員会が中心となり、年間計画に沿った研修会を、全教職員を対象に毎年実施した。
- ・ 平成30年5月に開催したFD・SD研修会において教学マネジメントの考え方を示した。その後、検討を重ね、平成30年12月に「山梨県立大学における教学マネジメントに係る指針」を策定した。令和3年度には教育委員会において教学マネジメント推進について検討するとともに、FD・SD研修会「教学マネジメントの理解と実践に向けて」を開催し、学内への意識の浸透を図った。
- ・ 学生の授業評価制度を改革し、学修成果の把握・可視化のための独自のシステムを開発・実践して毎回ホームページ等で公表した。これにより、学習成果・教育成果の向上が数値として見える化され、平成30年度に受審した認証評価機関からも高く評価された。

③ 実施状況

1) 評価事項

- ・ 計画期間中に新型コロナウイルス感染症の拡大があったが、学生の要望等も踏まえて計画達成に向けた取組を行った点を評価する。

2) 指摘事項、評価に当たっての意見

- ・ 特になし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生の支援に関する目標

① 評価結果

A

○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		3			

② 法人の主な取り組み状況

- ・ 国際政策学部及び人間福祉学部ではクラス担任制を採用し、個別指導等を行い、看護学部ではチューター制度による学生支援を行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大のため、遠隔授業が中心となったことから、大学生活を経験したことのない学生を対象にオンライン座談会を開催し、学生同士で不安や疑問を解消し、横のつながりを作る場の提供を行った。
- ・ 「学長と語る会」を実施し、学生からの要望に対する改善を図った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で収入が減少した世帯の学生に対し、新たな授業料減免措置を実施した。
- ・ 「高等教育の修学支援新制度」による授業料減免制度の対象外となる学生に対する経過措置として、積立金による大学独自の授業料減免を行い、減免比率5%以上を維持した。
- ・ 就職支援については、学内ガイダンス、インターンシップへの参加推進、キャリアコンサルタントによる就職相談日数の増加等様々な支援を行い、高い就職率を維持した。

③ 実施状況

1) 評価事項

- ・ コロナ禍にあっても高い就職率を維持したことを評価する。

2) 指摘事項、評価に当たっての意見

- ・ 就職先でコミュニケーションが取れずに困る学生も多いため、オンライン授業実施で十分な対応と評価することに終わらず、学生に対するきめ細やかな関わりを期待する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

①評価結果

A

○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		1			

②法人の主な取り組み状況

- ・ 理事長裁量経費を新設し、地域課題の解決に資する学部等の組織的研究や学生の海外研修等に対して支援を行った。
- ・ 山梨県の地域課題にこたえるべく、地域研究事業（共同研究）として6つの研究課題を選定し、毎年度外部委員も含めた研究成果報告会も開催した。
- ・ 山梨県立農業大学校と連携協定を締結し、調査研究計画に基づく実践事業を毎年度実施した。
- ・ 大学内部質保証の責任組織として大学質保証委員会を設置し、その下に研究評価部会（外部委員含む）を設け、プロジェクト研究の成果について評価を行った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 理事長裁量経費の新設、地域課題や社会の現実の要請に対応した実践的研究に積極的に取り組むとともに、その成果の社会還元を努めていることを評価する。
- ・ 大学質保証委員会に学外者を含む研究評価部会を設け、組織的な研究成果評価への取組を始めたことを評価する。

2) 指摘事項、評価に当たっての意見

- ・ 特になし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

①評価結果

A

○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		2			

②法人の主な取り組み状況

- ・ 地域戦略総合センターと地域研究交流センターを統合し、引き続き全学的な研究に教員が取り組める体制整備を行った。
- ・ 地域研究事業の「共同研究」「重点テーマ研究」を通して、教員が地域の関係者と協働しながら地域の課題解決に資する研究に取り組んだ。
 - ※令和 3 年度 共同研究：8 件
 - 令和 2 年度 共同研究：3 件
 - 令和 元年度 共同研究：5 件、重点テーマ：1 件
 - 平成 30 年度 共同研究：8 件
 - 平成 29 年度 共同研究：7 件
 - 平成 28 年度 共同研究：7 件)
- ・ 研究倫理に関し、eラーニング教材を活用した研修、全学FD・SD研修会等を通じた教職員への周知を行ったほか、平成28年度には、「山梨県立大学利益相反マネジメントポリシー」及び「山梨県立大学利益相反マネジメント規程」を整備し、学内に周知を行うとともに、学部の研究倫理審査において利益相反の有無を確認するなど適正な運用を行った。
- ・ 科研費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するため、科研費獲得教員所属学部への間接経費一部の配分、科研費不採択であったがAランクであった教員への研究奨励金の配分、科研費申請書添削サービス事業等により科研費獲得などの支援を行った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 地域研究交流センターなどを通じて、地域課題の解決を目指す大学の姿勢を評価する。
- ・ 科研費の獲得に向けた研修会の開催等、支援体制が整えられており評価する。

2) 指摘事項、評価に当たっての意見

- ・ 地域研究課題の選定については、今後、関係企業や県の関係部局・機関、関係団体、他大学との連携を含めて、より多彩・多様なものとなるよう、また資金源も多様なものとなることを期待する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 大学の国際化に関する目標

①評価結果

A

○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		1			

②法人の主な取り組み状況

- ・ 国際教育研究センターに関する規程の整備等を行うことにより、同センターの全学組織化の設計を完了し、令和3年度から全学組織化した。
- ・ 第2期中期目標期間の6年間で、海外7カ国・9大学と新たに協定を締結し、平成30年10月には本学の国際化への対応を示した「国際化ポリシー」を策定した。
- ・ 令和4年3月には、国際協力機構（JICA）との間で開発途上地域への国際協力事業の質向上、国際貢献、学術研究及び教育の発展に寄与することを目的として連携協力に関する覚書を県内大学で初めて締結した。
- ・ 外国人教員の比率については、令和3年度の採用により、全学で9人（8.7%）と目標（6.6%）を達成した。

③実施状況

1) 評価事項

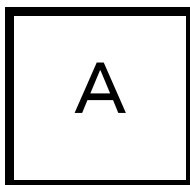
- ・ JICAとの連携協力に関する覚書を県内大学で初めて締結したことを評価する。

2) 指摘事項、評価に当たっての意見

- ・ 特になし。

II 地域貢献等に関する目標

①評価結果



○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		4	1		

②法人の主な取り組み状況

- ・ 地域研究交流センター、社会連携課が中心となり、自治体、高校などの教育機関、NPO、金融機関等との連携による地域貢献活動やリカレント教育等を行った。
- ・ 国の地方創生事業である大学生対流促進、COC+R事業といったプロジェクトを獲得し、地域に根差した人材の育成を効果的に実施した。
- ・ COC+R事業において、(公社)やまなし観光推進機構、(公財)山梨総合研究所、(公財)やまなし産業支援機構、(公財)国際交流協会、(一社)Mt. Fujiイノベーションエンジン、(株)タンザワ、萌木の村(株)、昭和産業(株)等と協働し、観光、地域づくり、経営、多文化共生、アントレプレナーシップに関する5プログラム計47科目を正規科目として設置した
- ・ 看護実践開発研究センターにおいて、看護職の教育・継続教育支援、認定看

看護師教育課程の開設による認定看護師の育成・支援、看護実践の開発と研究支援等を行った。また、新たに感染管理分野の認定看護師教育課程を令和5年度に開講することを目指し、具体的な準備に着手した。

- ・ 大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、令和3年度に新型コロナワクチン大学拠点接種を全国に先がけて実施し、関係者約32,800名（県立大学会場約3,000名）にワクチン接種を実施し、新型コロナウイルスの感染拡大防止に貢献した。
- ・ 山梨県立甲府城西高校・身延高校と、「高大連携事業に関する協定書」を締結し、協定に基づいて双方向の授業の展開等に取り組んだ。
- ・ 円滑な高大接続を目的に、高等学校等に在学する者が科目等履修生として本学の授業を履修した場合、入学後に既修得単位として申請することができるよう規程の整備等を行い、COC+R事業において設置した科目をはじめ、令和4年度前期11科目について募集を行ったところ、県内16の高校から65名（延べ77名）の出願があった。
- ・ 県内インターンシップ参加の促進や、COC+R事業の一環である課題解決型インターンシップであるフューチャーサーチを通じた学生と県内企業とのマッチング、県内企業による個別ガイダンス等、学生の県内就職率を高める取組を進めた。
- ・ 看護学部では、学生を山梨県看護職員就職ガイダンスに参加させるなど、県内医療機関を知る機会を創出した。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ COC+R事業、地方と東京圏の大学生対流促進事業を獲得し、積極的な取り組みを展開してきたことを高く評価する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応に対する山梨県の課題及びニーズ等に対し分析検討を行い、感染管理分野の特定行為研修を組み入れた認定看護師教育課程の令和5年度開講に向けた具体的な準備に着手したことを評価する。
- ・ 看護学部においては県内就職率が、中期計画で定めた目標値を上回っていることを評価する。
- ・ 大学アライアンスの枠組みを活用して、大学を拠点とした新型コロナワクチン接種を全国に先駆けて実施し、所属学生に留まらず、関係機関に拡大したことは、多大な地域貢献であり評価する。

2) 指摘事項、評価に当たっての意見

- ・ 県内就職率の向上に向けての努力は伺われるが、国際政策学部及び人間福祉学部が中期計画で定めた目標値に達していない。原因の分析を行った上で、県内就職率の向上に向けた取り組みを期待する。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①評価結果

A

○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		3			

②法人の主な取り組み状況

- ・ 池田キャンパスの業務統括と両キャンパスの相互調整を行うため、副学長を任命した。
- ・ 認証評価、山梨経済同友会連携教育講座、高大接続改革のそれぞれに対応するため、特任教授や入試担当理事を任命し、運営補佐体制を強化した。
- ・ 教育、研究、社会貢献、学校運営の各領域における教員業績評価を本格実施し、評価結果に基づき昇給等へ反映を行うとともに、優秀教員に対し理事長表彰を行った。
- ・ 採用計画に基づき、事務局職員のプロパー化を進めた。
- ・ 委員会の統合・廃止を進めた。
- ・ 証明書自動発行機の導入、インターネット出願の導入、給与明細の電子化等、事務の効率化・合理化を図った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 副学長の新設置、特任教授の任命、事務局職員のプロパー化の推進、教員業績評価の実施等による業務運営の改善、効率化への取組を評価する。
- ・ 教員業績評価制度は、優秀教員に対する表彰制度はモチベーションをあげるための機会となっており評価する。
- ・ 証明書自動発行機導入、インターネット出願導入、給与明細の電子化等、事務の効率化を進めていることを評価する。

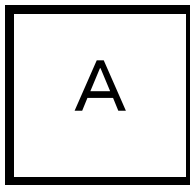
2) 指摘事項、評価に当たっての意見

- ・ 教職員配置の適正化と事務等の効率化を効果的に進めるため、大学の様々な組織ごとの資源配分状況とパフォーマンスを定量的に把握することが必要であり、今後、速やかな取り組みを期待する。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

2 財務内容の改善に関する目標

①評価結果



○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		4			

②法人の主な取り組み状況

- ・ COC事業、COC+事業、地方と東京圏の大学生対流促進事業、COC+R事業により、6年間総額で1億6,979万円の外部資金を獲得した。
- ・ 科学研究費補助金の獲得に関する研修会、間接経費の学部への一部配分、申請書添削サービス導入等により、ほとんどの年度で申請件数・採択件数ともに中期計画に定めた目標値を上回った。
- ・ 連携協定先の山梨大学と共同調達に関する覚書を締結し、大学で使用する電気、コピー用紙等の消耗品の共同調達、インターネット通信販売の共同契約を行うことで、経費削減に努めた。
- ・ 大学のホームページをリニューアルし、大学職員がメンテナンス対応できる範囲が大幅に拡大し、毎月の保守費用の削減につながった。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ COC事業、COC+事業、地方と東京圏の大学生対流促進事業、COC+R事業により多額の外部資金を獲得したことを評価する。
- ・ 科学研究費補助金の応募に対する研修や添削制度により、中期計画に定めた目標値を上回る採択率となっていることを評価する。
- ・ 山梨大学との電気や消耗品等の共同調達、インターネット共同契約により、経費削減を行ったことを評価する。

2) 指摘事項、評価に当たっての意見

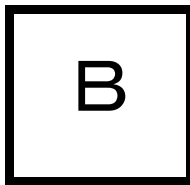
- ・ 科学研究費補助金の採択率について、今後も高い水準を維持できるように期待する。
- ・ 今後、特にCOC+Rのような大学を対象とする競争的資金の獲得とともに、企業や自治体からの研究、調査等の業務の受託、あるいは社会人等を対象とする研修やリスクリング等の事業受託を通じた外部資金の獲得に取り組むことを期待する。

徳永委員長修正
- ・ ホームページのリニューアルは経費の削減にも繋がる取り組みであり、今後の運用に期待する。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価結果



○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数			1		

②法人の主な取り組み状況

- ・ 大学の内部質保証システムの基幹となる組織として平成28年度に「大学質保証委員会」（委員長：学長）を創設し、教育研究活動の効果の把握・分析を行う自己点検・評価部会とともに、3つのポリシーの見直し、アクティブ・ラーニングを用いた授業方法の強化、学生による授業評価の改訂等を積極的かつ実質的に行っている。
- ・ 大学の内部質保証システムの構築により、他大学より早期に学修成果としての学士力の把握・可視化を実施した。
- ・ 大学改革支援・学位授与機構による認証評価を受審し、内部質保証システムの構築及び学修成果・教育成果の可視化の実施において高い評価を受けた。
- ・ 外部委員や監事からの指摘事項について、各学部等に対し改善の指示を行い、大学運営の適正化に努めた。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 教育活動における自己点検・評価については、独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構による認証評価において高い評価を受けたことを評価する。

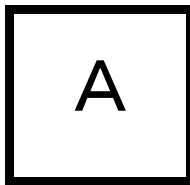
2) 指摘事項、評価に当たっての意見

- ・ 実績報告書に記載されている内容は、大学教育の質の保証に向けた取り組みの一環としての自己点検・評価であって、管理運営に着目した自己点検・評価ではないことから、自己点検・評価、大学機関別認証評価、法人評価、監査それぞれの目的と関係性を整理して、評価体制を構築することを期待する。

Ⅲ 管理運営等に関する目標

4 その他業務運営に関する目標

①評価結果



○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		4			

②法人の主な取り組み状況

- ・ 大学ホームページの改良を進め、スマートフォンへの対応、QRコードを活用したアクセスの向上等、充実を図った。
- ・ コロナ禍にあっても、適切な感染対策を実施しつつ、効果的に施設を活用してもらえよう検討し、大学が示す感染症拡大防止対策の徹底を条件に施設貸出を行った。
- ・ 施設修繕計画（平成30年度策定）、長寿命化計画（令和2年度策定）に基づき、計画的に施設の修繕を行った。

③実施状況

1) 評価事項

- ・ 期間中に施設修繕計画や長寿命化計画を策定し、大学施設の整備や活用に計画的に取り組んだことを評価する。

2) 指摘事項、評価に当たっての意見

- ・ 県民に対する積極的な情報公開のため、簡潔な活動レポートの作成を期待する。
- ・ 大学設置基準の改正により、運動施設等がすべて任意設置となることを踏まえ、県立大学として、現在の施設を改修しながら維持していくのか、あるいは、一定の使用年限後に廃止するのか等を含め、今後の施設のあり方の検討を期待する。

○用語注釈

- ※アクティブラーニング…教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブラーニングである。
- ※アントレプレナーシップ…企業家精神
- ※学士力…各専攻分野を通じて培う、大学全体における学士課程共通の「学習成果」のこと。
- ※科目ナンバリング制…授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組み。
- ※高大接続改革…高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜を通じて、学力の3要素を確実に育成・評価する、三者の一体的な改革を進めること。
- ※高等教育の修学支援制度…一定の要件を満たすことを国等が確認した大学、短期大学、高等専門学校、専門学校に通う学生のうち、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯であること等の条件を満たした学生に対して、授業料等減免や奨学金支給等の支援を行う制度。
- ※大学アライアンスやまなし…様々な教育・研究に係る連携事業を通じて、地域を支える人材育成やイノベーションの進展に寄与し、地域の発展に資することを目的に、国立大学法人山梨大学と山梨県立大学が共同で令和元年12月に設立した一般社団法人。令和3年3月には、文部科学大臣より、日本で初めて“大学等連携推進法人”の認定を受けた。
- ※大学機関別認証評価…国・公・私立大学及び高等専門学校等は、その教育研究水準の向上に資するため、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられている（学校教育法第109条第2項及び学校教育法施行令第40条）。
- ※大学等連携推進法人…大学間の連携を推進し、質の高い高等教育を実現するため、基準に適合した一般社団法人について、文部科学大臣が認定する。「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（において、複数大学による人的・物的リソースの効果的共有及び教育研究機能の強化を図るため、各大学設置者の枠組みを越えた連携や機能分担を促進する制度の創設が提言されたことを受けたもの。
- ※地方と東京圏の大学生対流促進事業…東京圏と地方圏の複数の大学が学生の対流等に関して組織的に連携するとともに、東京圏の学生にとって地方の特色や魅力等を経験できる取組を推進することで、地方への新しい人の流れを生むとともに、地域に根差した人材の育成を図り、地方創生の実現につなげることを目的とする内閣府の事業。
- ※統合イノベーション戦略…2015年に策定された「科学技術イノベーション総合戦略」を抜本的に見直し、基礎研究から社会実装まで一貫通貫の年次戦略として2018年に策定された。同戦略を推進するため、内閣に統合イノベーション戦略推進会議が設置されている。
- ※認定看護師…日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行うことが期待されている。
- ※農福連携…障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。農福連携に取り組むことにより、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保にも繋がる。
- ※プロパー職員…法人が採用する正規職員のこと。
- ※リカレント教育…いったん社会に出た社会人に対して行われる教育。
- ※COC事業（地（知）の拠点整備事業）…地域を志向した教育・研究・地域貢献を自治体と連携して進める大学を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を図ることを目的とする文部科学省の事業。

- ※COC+事業（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）…大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取り組みを支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的とする文部科学省の事業。
- ※COC+R事業（大学による地方創生人材教育プログラム構築事業）…地域の知の拠点としての大学が、他の大学等や地方公共団体、地域の企業等と協働し、地域が求める人材を養成するための指標と教育カリキュラムを構築し、当該指標に基づき、出口（就職先）と一体となった教育プログラムを実施することにより、若者の地元定着と地域活性化を推進することを目的とする文部科学省の事業。
- ※FD活動…ファカルティディベロップメント。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みの総称。その意味するところは広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などがある。
- ※GPA（Grade Point Average）制度…アメリカにおいて一般的に行われている学生の成績評価方法の一種。日本の大学では、従来、優（A）、良（B）、可（C）、不可（D）で成績を評価してきたが、GPAでは、それぞれの教科の単位数と成績を総合した指標を提示する。
- ※SD活動…スタッフ・ディベロップメント。大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取り組みの総称。
- ※TOEIC（Test of English for International Communication）…英語を母語としない者を対象とした、英語によるコミュニケーション能力を検定するための試験。試験の開発、運営、試験結果の評価は、アメリカ合衆国の非営利団体である教育試験サービス（ETS）が行っている。

<参 考>

◆委員構成（委員は50音順）

委員長	徳永 保	学校法人帝京大学特任教授
委員	一之瀬 滋輝	山梨県経営者協会専務理事
	一瀬 礼子	公益社団法人山梨県看護協会専務理事
	中村 和彦	国立大学法人山梨大学理事・副学長
	山口 由美子	公認会計士

◆委員会開催状況等（平成22年度以降）

[第1期中期目標期間]

平成22年度

第1回委員会 平成22年7月15日開催

第2回委員会 平成22年8月25日開催

平成23年度

公立大学法人山梨県立大学視察 平成23年5月27日実施

第1回委員会 平成23年6月29日開催

第2回委員会 平成23年8月 3日開催

第3回委員会 平成24年1月27日開催

平成24年度

公立大学法人山梨県立大学視察 平成24年5月29日実施

第1回委員会 平成24年7月12日開催

第2回委員会 平成24年8月 6日開催

第3回委員会 平成25年1月31日開催

平成25年度

公立大学法人山梨県立大学意見交換会 平成25年5月27日実施

第1回委員会 平成25年7月 5日開催

第2回委員会 平成25年8月 5日開催

第3回委員会 平成25年11月14日開催

平成26年度

第1回委員会 平成26年6月 4日開催

第2回委員会 平成26年7月11日開催

第3回委員会 平成26年8月 6日開催

第4回委員会 平成26年11月17日開催

第5回委員会 平成27年2月 2日開催

平成27年度

第1回委員会 平成27年6月12日開催

第2回委員会 平成27年7月10日開催

第3回委員会 平成27年8月 4日開催

第4回委員会 平成27年8月26日開催

第5回委員会 平成27年10月14日開催

第6回委員会 平成28年2月 8日開催

平成28年度

第1回委員会 平成28年6月 8日開催

第2回委員会 平成28年6月27日開催

第3回委員会 平成28年7月27日開催

第4回委員会 平成28年8月18日開催

[第2期中期目標期間]

平成28年度			
第1回委員会	平成28年	6月8日	開催
第2回委員会	平成28年	6月27日	開催
第3回委員会	平成28年	7月27日	開催
第4回委員会	平成28年	8月18日	開催
第5回委員会	平成29年	2月8日	開催
平成29年度			
第1回委員会	平成29年	5月17日	開催
第2回委員会	平成29年	7月13日	開催
第3回委員会	平成29年	8月10日	開催
第4回委員会	平成30年	2月8日	開催
平成30年度			
第1回委員会	平成30年	6月8日	開催
第2回委員会	平成30年	7月13日	開催
第3回委員会	平成30年	8月10日	開催
第4回委員会	平成31年	1月21日	開催
令和元年度			
第1回委員会	令和元年	6月11日	開催
第2回委員会	令和元年	7月4日	開催
第3回委員会	令和元年	8月9日	開催
令和2年度			
第1回委員会	令和2年	7月7日	開催
第2回委員会	令和2年	8月7日	開催
第3回委員会	令和2年	11月10日	開催
令和3年度			
第1回委員会	令和3年	7月26日	開催
第2回委員会	令和3年	8月25日	開催
第3回委員会	令和3年	10月21日	開催
第4回委員会	令和4年	3月16日	開催
令和4年度			
第1回委員会	令和4年	7月7日	開催
第2回委員会	令和4年	8月10日	開催
第3回委員会	令和4年	8月24日	開催

◆山梨県公立大学法人評価委員会事務局
山梨県県民生活部私学・科学振興課

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期の中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

I 年度評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

II 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

Ⅲ 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

①視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

②体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価実施要領

平成27年6月12日
山梨県公立大学法人評価委員会決定
令和4年7月7日改正

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の中期目標期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 中期目標期間評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- (2) 中期目標期間評価は、中期目標期間の最終年度までの事業の推移を踏まえ、中期目標期間終了後に、中期計画の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- (3) 中期目標期間評価において、教育研究に関しては地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。
- (4) 中期目標期間評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
 - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
 - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
 - ③ 中期目標の達成に向けて支障が生じた場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
 - ④ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。
- (5) 中期目標期間評価の際には、事前評価の結果及び必要に応じて実施済みの年度評価を参考にすることができる。

2 評価の方法

- (1) 中期目標期間評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、中期計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、中期目標の達成状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

(1) 項目別評価は、次の小項目、中項目、大項目に区分して行う。具体的な区分は別表のとおりとする。

- ① 小項目は、③の大項目に係る中期計画記載項目の55項目とする。
- ② 中項目は、①の小項目に係る区分を踏まえ32項目とする。
- ③ 大項目は、中期目標の区分を踏まえ11項目とする。

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

- 法人は、以下の基準により、小項目ごとに中期計画にかかる業務実績をⅠ～Ⅳの4段階で自己評価し、中期計画にかかる取組実績、目標の達成状況及び判断理由等を記述した業務実績報告書を作成する。

なお、法人は、中期計画に対する進捗状況という視点から自己点検・評価を行うこととする。よって、各年度計画は順調に推移していたとしても、中期計画のすべての項目が網羅されていない場合などは評価が低くなるため、これまでの年度計画の評価がそのまま中期計画にかかる自己評価となるわけではないので注意する。

[小項目評価]

Ⅳ：中期計画を上回って達成している

Ⅲ：中期計画を十分に達成している

Ⅱ：中期計画を十分には達成していない

Ⅰ：中期計画を大幅に下回った、又は実施していない

- 大項目ごとに特記事項として以下の項目を記載する。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など

- 業務実績報告書の記載に当たっては、できる限り客観的な情報・データを用いて具体的に記載する。

- 評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

② 評価委員会による法人の小項目にかかる自己点検・評価の検証

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証する。

③ 評価委員会による中項目及び大項目にかかる評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、中項目及び大項目ごとの達成状況について、次のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

[大項目、中項目評価]

- S：中期目標の達成状況が非常に優れている
- A：中期目標の達成状況が良好である
- B：中期目標の達成状況がおおむね良好である
- C：中期目標の達成状況がやや不十分である
- D：中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成状況等について、記述式により総合的に評価を行う。また、必要に応じて運営の改善その他にかかる提言や勧告を行う。

5 中期目標期間評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

- | | |
|--------|--|
| 6月末日まで | ・法人は業務実績報告書を評価委員会に提出 |
| 7月～8月 | ・評価委員会による業務実績報告書の調査・分析（ヒアリング含む）
・評価委員会による評価案の策定
・評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定
・評価結果の決定、法人への通知、知事への報告 |
| 9月 | ・評価結果を知事から議会への報告、公表 |

6 その他

- (1) 中期目標期間評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。
- (2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、中期目標期間評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。